

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(令和4年12月13日)

○ 森川 慎委員長

おはようございます。ただいまより教育民生常任委員会を開かせていただきますのでお願いをいたします。

いつもながらインターネット中継しておりますので、ご発言の際はマイクに近づいてのご発言にご協力いただきますようお願いをいたします。

本日の審査順序でございますけれども、教育委員会、こども未来部、健康福祉部の順で審査を行ってまいりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

次に、この委員会に発議第9号带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書というものが提出をされ、付託をされております。

審査に当たり、委員外議員である発議者に説明を求めたいというふうに考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、ほかの委員会との兼ね合いがございますので、その進捗と含めて、いつ来ていただくということを調整させていただきますので、ひょっとすると事項等また順序の入れ替わり等があるかもしれませんので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

次に、所管事務調査についてでございます。今回の委員会中、本日と予備日合わせますと明日までで所管事務調査を行うかどうかを確認させていただきたいと思っておりますけれども、ご提案ありますでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということでございますので、所管事務調査、この委員会中、行わないこととさせていただきます。

それでは、中日新聞さんが傍聴に入っておりますのでお知らせをさせていただきます。

きます。

なお、委員会終了は午後4時半を目途に思っています。あまりもう分量多いようでしたら、ちゅうちょなく予備日に突入をさせていただきますので、その辺もご確認をいただきますようお願いをいたします。

それでは、これから教育委員会所管の議案の審査を行ってまいります。

まずは教育長からご挨拶をお願いいたします。

○ 廣瀬教育長

おはようございます。教育委員会でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、市立小中学校の新型コロナウイルスの感染状況について簡単にご報告をさせていただきます。

12月の陽性者、12日時点で小学校492名、中学校137名、合計629名と、陽性となった児童生徒の割合、ここままで小学生が約37.6%、中学生が約27.1%、小中学校合わせて約34.1%と、かなりの割合が高くなっております。第8波になって、週を追うごとにまた陽性者が増え続けているというような現状がございます。

2学期末となり、今週、中学校では3年生の進路選択に向けた三者懇談会が始まっております。来校いただけない状況も想定して、オンラインでの懇談等の代替措置も準備しながら、丁寧な進路指導に努めてまいりたいと考えております。

また、2学期に予定されておりました運動会や小学校の修学旅行等、子供たちにとっても楽しみであり、成長を促す大きな行事であります。残念ながら学級閉鎖で延期されたというものはありましたですけれども、全校予定どおり無事実施できたこと大変ありがたいと思っております。

一方、国からは、10月には適切なマスクの脱着、それから、11月29日には給食時の会話をすることも可能といった通知も出されております。この2年10か月のマスク生活で、子供たち、なかなか着用が当たり前になっている、できるだけしゃべらないでご飯を食べることが当たり前になっている子供たちには、なかなか気持ちの切替えというのは難しいのかなというのがあるんですが、私も言葉だけでなく表情で気持ちを伝える、そういったコミュニケーションも重要であると考えておりますので、学校には、まず大人である教職員から適切どころでマスクを外して表情でも言葉を伝える、こういったことについてはお願いをしているところです。

一方、学校現場、第8波の真ただ中にありまして、引き続き感染症対策についても慎重に進めているという矛盾したところもございますが、ピークを超えて下火になっていったときには、このコミュニケーション、マスクの着脱とか子供たちのコミュニケーションの問題についても改善に今以上に働きかけていきたいと考えておりますので、またよろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会、議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、歳入歳出予算の補正と債務負担行為の補正（関係部分）と、併せて、議案第66号四日市市学校給食センター設置条例の制定について、審査についてよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

今の教育長のコロナの関係とかありましたけれども、何か簡単に質問等あればお受けしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

（なし）

○ 森川 慎委員長

いいですかね。

議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第5項 社会教育費

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 森川 慎委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2

項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行ってまいります。

まずは資料の説明からお願いしたいと思います。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課長の稲垣でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、タブレットの位置をご説明させていただきます。

まず、本日の会議、教育民生常任委員会、分科会、その中から110令和4年度11月補正予算参考資料、これにより各担当課から説明を行いたいと思います。

○ 森川 慎委員長

110のファイルです。

○ 稲垣学校教育課長

よろしく申し上げます。

○ 森川 慎委員長

何ページからでしょうか。

○ 稲垣学校教育課長

77分の35をご覧ください。

○ 森川 慎委員長

110のファイルの77分の35ページ目から説明を行っていきます。よろしいでしょうか。いいですかね。

では、お願いをいたします。

○ 稲垣学校教育課長

よろしくお願いたします。

学校図書館図書整備事業、これは小学校費、中学校費を合わせて記載をさせていただい

ております。教育委員会に頂いた寄附金を図書の購入に活用させていただき、図書活動の充実を図るものでございます。

内容につきましては、株式会社伊藤製作所の社長、伊藤澄夫様から1校当たり10万円、合計590万円の寄附をいただきまして、各校が選奨した図書を購入させていただきます。

その内訳と活用方法についてこちらに記載してございますので、ご覧になってください。

また、展示コーナーのイメージ、スケジュール感、そして、寄附についての詳細は記載のとおりでございます。

図書整備事業については以上です。

○ 前田指導課長

指導課、前田でございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

45ページです。

お願いします。

○ 前田指導課長

学校図書館業務委託費についてご説明申し上げます。

1番の目的につきましては、読書活動の充実、そして、学校図書館を利用した事業支援のさらなる充実をもって児童生徒の力量を向上させていきたいと考えております。

内容につきましては、大きく4点、下に示してございますが、これについて図書館司書を学校規模に応じた日数で派遣し、委託を進めてまいります。

債務負担行為としまして、限度額、そこにごございます1億3730万円を考えております。3年間の委託でございます。

続いて、次のページ、46ページをお願いいたします。

民間プール施設を活用した水泳指導業務委託費についてでございます。

目的につきましては、水泳に係る学びの機会を保障していくということ、それから、学校プール施設の老朽化への対応を踏まえ、民間プール施設を活用した水泳指導の可能性について検証するということが目的としております。

内容につきましては、民間プール施設を活用した水泳指導に関する業務委託でございます。大きくそこに6点示してございます。

実施方法としましては、2時間、90分プラス業間というところの時間を使いまして、バスでの送迎を含めて1回ずつ行っておるものでございます。

今年度令和4年度につきましては、大規模校2校、大矢知興譲小、常磐西小学校の5年生を対象に実施をいたしました。

令和5年度、来年度につきましては、その2校について、5、6年生への規模を拡大、また、小規模校、10クラス以下の2校で全学年の実施を考えてございます。

3番の債務負担行為につきまして、限度額840万円を考えてございます。来年度の事業でございます。

この業務委託につきまして、追加資料のご請求をいただいておりますので、併せてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、タブレットのほう、今110ですが、113のところへちょっとお戻りいただきまして、追加資料のところをご覧ください。

追加資料12分の最終ページ、12ページでございます。

○ 森川 慎委員長

113のファイルの一番最後のページです。

お願いします。

○ 前田指導課長

お願いします。追加資料ということでご説明申し上げます。

経緯につきましても、この事業についてもう少し詳しくということで追加資料のご請求をいただきましたので、令和3年度の水泳がコロナ禍の中、非常に1回の人数を減らすために、それぞれの実際にプールに入れる回数が少なかった。大規模校ほどその状況が強かったということもあったものですから、今年度令和4年度については、大規模校2校で行いました。

そのことについて、実施方法としましては、先ほど申しました90分と言いましたが、内訳につきましては、バスの送迎に30分、着替えに15分、指導時間としては45分を確保してございます。

3番の指導方法につきましては、1クラスを10名程度のグループに分けております。そのグループに対して1名ずつインストラクターがつくというような状態で教員と役割分担をして指導を行っております。

実施状況につきましては、そこにございますとおり、両校について、5年生の4クラスございますので、その各クラス3回ずつ行いました。

5番の民間プールを利用する、その利点としましては、上のほうの3、三つのちよぼに説明を記載してございます。指導員による指導によって泳力の向上、そして、季節、天候に左右されず実施できること、そして、プールの維持管理の負担が軽減されるというところが考えられます。

実際にこの事業を行うに当たりまして、事前と事後にアンケートを取りました。それが下のグラフでございます。左側の青い部分が事前、右側のオレンジの部分が事後となっております。

そして、左側のグラフにつきましては、水泳の授業は楽しいかというところで、左側の楽しい、やや楽しい、左側二つにつきましては、事前では合計で87.6%であったものが、事後になりますと、左側二つ、79.3%と18.1%を合わせますと97.4%と、10ポイントほど上がっているところでございます。

右側のアンケートにつきましては、上手に泳ぐことができるようになったかというところにつきましても、事前の71.9%が90.1%と、これも大幅に向上しているところでございます。

課題としまして、今後は対象学年や学校規模などの条件を変更して試行を続けて、今後参画可能な民間プールの状況でありますとか、それから、市内各校での実現可能性について検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

説明は以上でございます。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

資料は、タブレット戻っていただきまして、110令和4年度11月補正予算参考資料のほうにお戻りください。ページ数は77分の47ページをお開きください。

○ 森川 慎委員長

110のファイルにお戻りをいただきまして、47ページ。

○ 稲毛教育支援課長

110のファイルの47ページでございます。

登校サポートセンター清掃業務委託費でございます。

本予算は、登校サポートセンターを清潔に保つための清掃業務委託を行うものでございます。

主な清掃内容、業務内容につきましては、記載のとおりとなっております。これにより、登校サポートセンターに通う子供たちが快適に活動を行うことができるようになります。

限度額、それから、期間は記載のとおりでございます。

以上です。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課、稲垣でございます。

48ページを引き続きご覧ください。

学校給食用食材調達等業務委託費でございます。

これは、学校給食に係る食材の調達業務を委託し、安全で安定的な学校給食の提供を行うものでございます。

学校給食用食材の調達につきましては、公益財団法人四日市市学校給食協会に委託しているところでございます。

また、昨今の急激な物価上昇を鑑みて、給食用食材に係る経費については、最大10%の価格上昇を見込み計上いたしました。保護者の負担の増加につながらないように、該当部分、つまり価格上昇分については、公費負担で賄う予定でございます。

なお、食材調達開始は提供の2か月前から準備作業が生じるために、ここに債務負担行為として計上をさせていただいております。

限度額及び期間、詳細については、記載のとおりでございます。

以上です。

○ 廣瀬博物館副館長

博物館、廣瀬でございます。

資料は、引き続いて49ページをご覧ください。

博物館特別展展示造作業務委託費です。

こちらは、令和5年度の年度当初に開催を予定する特別展「池田あきこ絵本原画展」の展示会場に設置する仮設壁や宣伝用の看板を作成し、会場の設営及び撤去を行うものです。

債務負担行為限度額は250万円、期間は令和4年度から令和5年度までです。

引き続き、次の50ページをご覧ください。

博物館移動天文車運行等業務委託費です。

こちらは、移動天文車きらら号を使った観望会の円滑な遂行と安全確保を目的として行うもので、業務内容は(2)に記載のとおりです。

この業務委託は、本年度までは単年度契約で行ってまいりましたが、昨今の運転士不足もあり、安定的な人員確保につなげるため、3年間の複数年契約とするものです。

債務負担行為、限度額は257万4000円、期間は令和4年度から令和7年度までです。

博物館の説明は以上です。

○ 磯村副教育長

私からは、そのほかの債務負担行為について、まとめてご説明をさせていただきます。

資料は、引き続き補正予算参考資料の77分の51ページをご覧ください。

施設保守管理委託等に関する経費の一覧表の中の番号で言いますと30番から32番までが教育委員会の該当部分でございます。その内容についての詳細につきましては、77分の58ページから59ページに記載がございますので、ご覧ください。

続きまして、業務・事務処理委託等に関する費用でございます。

資料は77分の60ページをご覧ください。

この一覧表の中の番号で言いますと36番から42番、一つ飛ばしまして、44、45が教育委員会該当部分でございます。

詳細につきましては、その後の77分の68から77分の70のページに記載がございますので、ご覧ください。

続きまして、事務用機器等運用経費でございます。

資料は77分の71をご覧ください。

一覧表の1番、コピー機のうち、1台が図書館の該当部分でございます。加えて、9か

ら13が教育委員会該当部分でございます。

次に、電気、ガス等の高騰による増額補正につきまして、資料少し一つお戻りいただきまして、本日の資料の中の108番、令和4年度11月補正予算（第7号）案の概要の8分の3ページをご覧ください。

○ 森川 慎委員長

108のファイルの8分の3ページ。

どうぞ。

○ 磯村副教育長

この一覧表の一番下ですが、教育費の部分の内訳としまして、星印がついているものが該当部分でございます。この4件、星印のついている4件が電気、ガス等の高騰による増額補正に該当する部分でございます。

私からは以上でございます。

○ 森川 慎委員長

ご説明は以上というふうになっております。

それでは、これよりは質疑に入っていきます。

質疑がございます方は挙手にてご発言をよろしくお願いをいたします。

いかがでしょうか。

なし。

○ 豊田政典委員

本資料の77分の46、110ファイル。

○ 森川 慎委員長

110のファイルね。

○ 豊田政典委員

水泳指導の件なんですけど、まず、目的の3行目のところに学校プール施設の老朽化へ

の対応を踏まえと書いてあるんですが、各学校のプールの老朽化状況というのを簡単に教えていただきたいのと、それから、今後実績を見ながら検討するということだと思いますけど、方向性としては民間委託を広げていこうと考えておられるのかどうか、この2点お願いします。

○ 廣瀬教育長

教育長、廣瀬でございます。

老朽化状況につきましては、ろ過器とかプールのおけについては、現在、今使えなくなるような手前で改修は進めているところですが、プール施設を全面的にやり替える時期が、やがて今後の校舎改築15年とかそういった後に軒並みやって来ることが考えられます。一つやり替えると1億円以上の経費がかかるという問題をこの後抱えているわけです。

いろんな他市の自治体でもそういうことも鑑みて、民間プール委託というものについて研究を始めている。本市もそういった研究を進めていこうかなというところで、今回予算をお願いしているところでございます。

○ 豊田政典委員

後の方向性というところははっきりしませんが、研究していくんですね、今始めたところということですか。

○ 廣瀬教育長

そこに記載ございますとおり、現在民間に委託した場合の水泳の技能向上とかその効果について、今回1回目やらせていただいたところはかなり期待できるものがある、そういうところでは。

あと、天候に左右されずやれることで、例えば雨で水温、気温が上がらなくて実施できなかったという、今年7月は雨が多かったのも、なかなか回数ができなかった。それから、今の問題として熱中症の予防のために、気温が、水温が高過ぎて水泳できないという問題もあります。

こういった課題の解決に向けても有効に働く、そういった指導、運営の面、それから、維持管理の面含めて少し調査研究をさせていただきたい。その上で今後の方向性をきちんと

とご説明させていただきたいなというふうに考えてございます。

○ 豊田政典委員

分かりました。

最後に、簡単でいいんですけど、水泳指導の授業というのは必ずやらなければいけないものなんですか。僕は泳げないので、泳げなかったのが大嫌いだったんですけども。

○ 前田指導課長

水泳指導については、学習指導要領に示してございますので、行うことになってございます。

○ 森川 慎委員長

豊田委員、よろしいですか。

他に。

○ 小田あけみ副委員長

関連しまして、民間プールを利用するようになる利点の中に、季節、天候に左右されずということで、今後民間プールを利用するようになると、冬にも水泳指導が入ってくるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○ 前田指導課長

指導課、前田でございます。

これも研究の一つの中身に入れていきたいところでございます。実際に全体で使うとなれば冬も使つてということになるんですが、実際に寒いときにやって体も冷えるということもございますので、その辺りについて、まずは暖かいといえますか、適切な季節からというところで考えてございます。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

あと、いい点がたくさんあるというのがこの資料で分かったんですが、何か今回やって

みて、これはちょっと変えないとなというような点があったら教えてください。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

課題につきましては、2時間セットで、行き帰りを含めて、それから、指導の時間を含めて2時間セットという時間割の組み方が必要となりますので、その期間について、体育2時間というふうになりますので、その時間の組み方等が少し課題かなというところは実施した学校からも聞いております。

○ 小田あけみ副委員長

子供たちの評判もいいようですので、できたらオールシーズンで2時間というふうにしていけば何とかなるんじゃないかなと思いますので、研究のほどよろしくお願いします。

以上です。

○ 土井数馬委員

民間のほうへ移行していくというのは、僕はいんじゃないかなと思います。

さっき教育長から、何年かすると造り替えるのにすごいお金もかかるということです、実際学校のプールはもう夏休みも開放してないしね、以前僕らのときはプールへ行けば泳げるというのがあったけど、もう使ってないわけで、あと、プールがプール以外の用途で防火用水に使うとか、そういうものがあるんであればやっぱり残しておくべきだなというふうには思うし、地震なんかのときに緊急にあのプールがあると助かるんやとか、何かそういうものがあればまた別ですけれども、あまりその話も聞いたことないし、最近冬の間には氷を買うこともないしね。僕らのときは氷をこうやって売っていたもんね。

この間のテレビでやっていたのは、あれとはちょっと違うけど、魚のつかみ取りをさせておると、一家を呼んでね。そういうところもまだ残っているみたいだけど、それを資金に使うというようなことがありましたけれども、そういう大変なこともあれですから、民間に移行していくというのであれば、やっぱり今言ったようなプール以外の用途には使ってないし、これだけお金がかかっていくんだというのをきちんと実証してもらえばいけるんじゃないかと思いますし、私はその方向でいろいろ研究してもらえばなというふうに思います。答弁はまあよろしいですわ。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご意見ということで。

○ 中川雅晶委員

私どもは反対ではないんですけど、これ少し教えていただきたいんですが、本来学校のプールであれば、2時間であれば、ほぼ2時間近く技術的な指導ですけど、やっぱりこれも移動時間を考慮して、1回でやっぱり2時間の枠を使わなきゃいけないとなると、これ別に単位というか、学習指導上は別に問題はないんですか。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

今回も2時間という時間を使って、45分の指導時間というところではあったんですが、45分逆にみっちり指導ができております。逆に、学校の中で行っていると、校内の移動であったりというところで、45分、準備体操等も入れて十分足りないところもあるんですが、いわゆる15分の着替えの時間も取ってございますが、そこまで必要なかったりというところもありますので、本当に45分みっちりやっておりますので、十分な活動ができていくというふうに捉えてございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、ざっくり検証していただいているようには報告をいただきましたけれども、そういう細部にわたっての検証も、2時間の枠を使っているけど、実質今までよりも濃厚に指導ができたとかというところの部分もぜひ検証していただきたいなと思いますし、また、教員の方の軽減とかというところも、具体的にどういうふうなところが軽減になったのかというのを検証いただきたいですし、また、子供がそういう民間委託の水泳指導を受けて、技術的に従前とどうなったのかというのをちょっと科学的に、多角的に、これは経年的に見ていかなきゃいけない部分もあるかもしれないですけど、確実に技術的にも効果があるんだということを検証いただければなと思いますし、ちょっと一部懸念するのは、どうしても移動で、バス等で移動するときの安全性とか、その辺がどういうふうに担保されるの

か、また、事故が起こったときどうなるのかというところもシミュレーションいただきながら危険回避いただきたいと思うんですが、その辺のお考えだけちょっと確認しておきます。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

まず、教員の負担につきましては、プールの管理というあたりについてもそこに記載のとおりでございますし、やはり専門的な指導員とともに行うというようなことで、技術的に高くなっているというところもございます。教員は全体を見ているというところで、上手に役割分担ができて行えたというふうに捉えております。

それから、児童のほうですが、手応えを感じて、保護者のアンケートもあったんですが、記載の中では、本当に顔もつけられなかった子が水泳楽しいと言ってちょっと泳げるようになったというふうに言っているというところもありますので、具体的な形には出ていないかなというふうに思っております。

安全性の担保につきましても、当然今後検証してまいりたいと考えてございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ科学的に検証いただくようお願いだけしておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

プールの件、ほかにありましたらここを出していただいて。

よろしいかな。

じゃ、この件はこれまでとさせていただきます、日置委員からどうぞ。

○ 日置記平委員

初め説明あった図書館の590万円、これはいつもらったんですか。

○ 森川 慎委員長

寄附のやつね。

○ 稲垣学校教育課長

寄附の申出をいただいたのは、記載してございますが、令和4年の9月でございます。実際にこちらに来ていただきまして、実際寄贈式も行ったところなのですが、それは10月6日に行っております。

実際に入金されているのは、10月17日には入金をされていて、ここで承認を得た上に、予算成立後、速やかに購入というふうな見込みを立てております。

○ 日置記平委員

了解。

○ 森川 慎委員長

了解。

他にいかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

この寄附の件で、本当にありがたいお話だと思いますし、ちょっとう展示のイメージとかとなっていますけど、この図書が寄附によって賄えたとかというようなことを生徒たちとか保護者にどういうふうにアピールじゃないですけど、ちゃんと分かっていたかどうかというのは何か工夫されているんですかね。

○ 稲垣学校教育課長

学校に図書コーナーという展示コーナーというのを、まさに寄附によつての購入なんだよというふうなコーナーを一角設けていただいていることが、学校によつてなんですけれども、そういうふうなことがあります。

また、学校の学校だよりなどを使って、この度いただいたのはここからここまでの図書ですよというふうなことをお示ししていただいている学校もあります。また、それをホームページで周知していただいているところもあります。

何にせよ、全ての学校において、寄附によつていただいた図書については広報しているというふうには伺っております。

○ 中川雅晶委員

これいろんな方法があると思うんですけど、そうやって分かりやすく、これは寄附での図書ですよというやり方もありますし、それは寄附される側がそういうことを望んでおられるのか、いや、そういうことではないんですとおっしゃるのか、ちょっとそれはいろいろ考え方があると思うんですが、少なくともこれずっとこの本が存在する限り、この本は寄附によって寄贈していただいたというか、配置ができたということを通じてずっと連動できるような、デジタル化なのか、その本にちゃんとバーコードみたいなやつを貼っておくのか、そういうしっかりと最後までこの本について大切に扱っていくという姿勢は、やっぱり寄附いただいた側からすれば、していくというのが大切かなと思いますし、また、子供たちにおいては、寄附ということの寄附文化というか、少しそういう寄附ということの教育的な、どういうふうな教育をすればいいのかは専門家ではないので分かりませんが、やっぱりちょっと子供たちにそういうところの大切さということも教えてあげるといのも一つのいいきっかけになるんじゃないかなと思うので、ぜひ無駄にせずに、単に図書が蔵書されましたよというだけではない工夫を学校現場でしていただくようお願いをしたいのですが、その辺はどうでしょうか。

○ 稲垣学校教育課長

寄附によりいただいた図書には、背表紙のところにそのことが記載してございます。それで、先日も社長さんからお話を聞いたときには、どうやらその社員のお子さんがその図書を借りてきたと、そんなときに、社長、うちの会社の名前が貼ってあったがというふうなことで大変感銘を受けたというか、こうやって学校でも周知していただいているんだなというふうなことで、寄附者である伊藤様からも感謝の言葉をいただいたところでございます。

こんなふうにして引き続き継続して、広報はしていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

今おっしゃったようなことをぜひ大切にしていきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

○ 森川 慎委員長

ほかの項でも結構でございます。

ごめんなさいね、笹岡委員。

○ 笹岡秀太郎委員

77分の50のきらら号なんですけど、内容を見ていますと、幅広く業務やっていただいていますよね。市民の皆さん大変喜んでいて、より充実してもらわないかなという思いがあるんですけど、この業務内容を見ていますと、例えば車両の管理業務があったり、安全監視業務があったり、それから、運転業務以外になると、今度は観望会の後で一緒にみんなと協力して撤収作業もしたり、幅広くやってもらって、この金額でお値打ちやな、えらい安いなと思うんやけれども、具体的に、これ例えば管理業務ってどこでするんですか。どこかの車両工場か、それとも、博物館でやるんですか。

○ 廣瀬博物館副館長

まず、この業務の一部は、文化会館の中にきらら号専用の駐車場がありますので、そちらで行うことと、あと、運行して会場に設営をするときにも同じようにやはりやっていただいております。

○ 森川 慎委員長

どういう業者がとか。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、これスタッフは何人ぐらいの規模になってくるんやろう。

○ 廣瀬博物館副館長

これは、業務委託としては1人の運転手になります。

○ 笹岡秀太郎委員

1人の人にこれだけの作業をさせるわけやな。もうちょっと頑張っておいたらんとまずくないという単純な。

○ 廣瀬博物館副館長

職員も一緒に同行していますので、ただ、やはり専門的な車の関係ということで、運転業務と、それから安全管理業務、そして、あと、観望会の際にたくさんの人が並ぶということで、そういったところでも整理などをお手伝いいただくという形でお願いをしています。

なかなか運転業務だけですと受けてくれる方がいるんですが、こういうほかの業務がありますと、会社さんとしても、やはり利用者の方にきちんと対応が取れる方ということで、若干出せる人が限られてしまうということもあって、なかなか1年間のうちに、月に最近ですと3回とか、それぐらいの回数でしか出ないものですから、なかなか確保するのも難しいといった声がありまして、今回こういう複数年でというふうにさせていただいています。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、この3年間は安心してやっていただけるので安心やけど、やはり対応はしっかり、いい待遇でやってもらわんと、なかなかこの内容を見ておると、本当に定着していただけるかということに危惧するので、しっかり研究して、手厚くやっていただければありがたいなと思います。というのは、ひいては市民のためになるので、お願いしたいなと。

ちょっとこれと離れてもよろしいか、予算と。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

それと、多くの市民の方も喜んでいらっしゃるけれども、例えば近隣の市町のところからも、よくきらら号を見たいんだけどなという声を聞くんです。多分空きがあれば、それは可能なんだろうなと思うんですけど、最近はそんな声はあるんですか。

○ 廣瀬博物館副館長

一応市外に派遣できるような体制にはなっています。ただ、CNGガスを使っただけの走行になりますので、いなべ市まではちょっと行けないんですね。桑名市とか菰野町とかそういう辺り、本当に半径で大体50kmぐらいだったと思いますけど、それでないとちょっと行って帰ってくるのに不安があるということで、今年一度そういうお話はあったんですけども、なかなか費用も一応負担をいただく形になっていますので、これはこの運転手さんの経費であるとか、あるいは職員の経費であるとか、そういったものを載せて、一応1回当たり8万8000円ぐらいの金額で派遣をするということにはできるようになっていますので、なかなかその部分でちょっとちゅうちょされているところもあります。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。いろんな制約があって、それはなかなか難しい部分があるんですけど、なるべくいろんな声、せっかくの宝ですから、声があったらぜひ相談に乗ってあげていただいて、これCNGってそんな短い距離しかあかん。例えば自衛隊の船のように、途中で燃料補給するみたいな。

○ 森川 慎委員長

その場所がないかな。

○ 廣瀬博物館副館長

実は、CNGの給ガスができるステーションが、今、四日市市に1か所と鈴鹿市に1か所しかなくて、もうCNG自体の維持していくこと自体が、私たちも、実はそのステーションがもう駄目ですと言われるとちょっと動かなくなってしまうので、できるだけ活用もしながらということですが続けていますけれども、ガソリンと違ってやはり途中で入れるということがなかなかできないというところの難しさがあります。

○ 笹岡秀太郎委員

よく分かりました。

そうすると、CNGのこのガスの安定供給もしてもらわなあかんわけやね。万が一ということになったら困るよね、これね。そういうときも考えておいてください。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ちなみに、これは車両の更新とかって、そういうのが何か決まっているんですけど。

○ 廣瀬博物館副館長

平成8年に導入をされている車ですので、もう間もなく30年近くになるろうとしていますので、タンクももちろんですけど、ボディのほうの老朽化といったことも考えなくてはいけないので、将来的には今のこの観望会の在り方であるとか、きらら号の次の形というものを今後研究しながら、またご意見もいただきながら、更新についても考えていこうと思っています。

○ 森川 慎委員長

分かりました。30年前の最先端の車だったんですね、きっとね、ガスで走ってということですね。

○ 笹岡秀太郎委員

それ受けて、よろしい。

○ 森川 慎委員長

どうぞ、どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

なるべく早く計画出さなアカんに、そういう希望があるんならな。ぜひぜひお願いします。

○ 森川 慎委員長

ぜひ参考にさせていただいて、進めていただきたいというふうに思います。

他にいかがでしょう。

どうぞ。

○ 中川雅晶委員

補正予算書の48ページの学校給食用食材調達等業務委託費について、債務負担行為についてですが、これは令和5年度から中学校給食も含まれてくるので、これ、前回というか前年というかは、債務負担額というのは幾らだったんですかね。

○ 森川 慎委員長

どれだけ値上がりしたかとか、そういうことですね。値上がりというか。

○ 中川雅晶委員

中学のも含まれたんでしょう。前は小学校の分だけですよ。逆に言ったら。

○ 稲垣学校教育課長

債務負担額としては、限度額もありで計上してございましたので、当初予算としても、今年の当初予算は8億6800万円、委託料で2000万円ほどとなっております。

○ 中川雅晶委員

9億円弱とこの金額の差額が中学の分と。それと、ここの説明にあるように、物価高騰の分を保護者に負担のかからないように、その分だけは市のほうで賄いますよという意味でこの金額になっているということですね。

○ 稲垣学校教育課長

そのとおりです。

○ 中川雅晶委員

ということは、当面というか、これ単年度なので、この1年は保護者の負担は変わらずに、物価上昇分についても市のほうで賄いますということを確認させていただきましたので、ありがとうございます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑はいかがでしょう。

ないですか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしというお声が出ましたので、ご質疑はこれまでとさせていただきます。

それでは、これより討論に移ります。

討論のある委員の方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしというお声がございましたので、討論なしとさせていただきます。

討論ございませんので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明ありませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ送るべき事項についてご提案ございましたらご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、全体会には送らないこととさせていただきます。

[以上の経過により、議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

それでは、まだちょっと1時間はたっていないので、引き続き行きたいと思います。

議案第66号 四日市市学校給食センター設置条例の制定について

○ 森川 慎委員長

続いては、これからは教育民生常任委員会といたしまして、議案第66号四日市市学校給食センター設置条例の制定について審査を行っていきます。

こちらの資料の説明からお願いしたいと思います。

○ 稲垣学校教育課長

それでは、タブレットにつきましては、今日の会議、教育民生常任委員会、分科会の104のファイルでお願いします。104提出議案参考資料。

○ 森川 慎委員長

104番の何ページでしょうか。

○ 稲垣学校教育課長

19ページになります。

○ 森川 慎委員長

29分の19ページからです。よろしいでしょうか。

それでは、ご説明をお願いします。

○ 稲垣学校教育課長

議案第66号四日市市学校給食センター設置条例の制定についてです。

この学校給食センターですが、いよいよ始まります中学校の給食実施に関しての設置、給食センターを設置するための条例の制定でございます。

成長期にある中学生によりふさわしい給食を提供するとともに、地産地消の推進のために、全員喫食を前提とした食缶方式による中学校給食を導入いたします。これに伴って、全中学校の給食を一括で調理する、また、各学校に配送する共同調理場として四日市市学校給食センターを設置いたします。

整備、運営事業につきましては、今までやっているわけなんですけれども、ここに来て、概要につきましては、こちらに記載のとおりでございますが、まず、名称を四日市市学校給食センターというふうにさせていただきます。位置につきましては、お示ししたとおり、四日市市赤水町のこの場所に設置をさせていただきます。また、構造等の概要につきましては、記載のとおりでございます。

関係法令や条文につきましては、103のファイル、11月定例会議会の議案書のほうでお示しをさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

施行期日を令和5年4月1日としていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ちなみに、議案書は何ページですか。

○ 稲垣学校教育課長

議案書につきましては、163ページです。

○ 森川 慎委員長

163ページからその条例の文言が書いてあるということで、ご参考いただければと思います。

説明は以上ですね。

それでは、これより質疑に入っていきます。

質疑がございます方は挙手にてご発言をお願いいたします。いかがでしょう。

なしというお声ですが、よろしいでしょうか。

○ 日置記平委員

食材について、地産地消という表現が出てきましたので、種類はたくさんあるだろうと思うんですが、この給食センターへ運ばれてくる経路というのはどういう経路で行くんやっただかな。あとは調達方法ですね。

地産地消って、100%は地産地消でいけないわね。だから、地産地消という言葉が出ていたので、まず、地産地消の分野は何割ぐらいなんやろう。

○ 稲垣学校教育課長

地産地消、例えば四日市産のものを使っている、例えば、野菜につきましては、四日市産のものを使うというふうなことであったりとか、顔の見える形での食材の発注というふうなことをさせていただいておりますので、ほとんどが地産地消で四日市産と捉えているんですけども、何割かというふうなことは……。

○ 森川 慎委員長

資料で出してもらいましょうか、日置委員、気になるようでしたら。すぐには出ないようですが。

○ 日置記平委員

そんな詳しい何十何円まで聞きたいわけではなくて、地産地消というのは非常に、これは産業生活常任委員会のほうでもいろいろとこの問題が出てくるわけですけど、だから、

どれぐらいの比率で使ってもらっているのかなというのがちょっと知りたかったので、何%ぐらいでいいでしょう、給食材がね。

○ 廣瀬教育長

品目数、何品目というような資料は昔提示させていただいたことがあります。なかなか市内だけで全ての子供たちの食材を調達するというのは難しいところがありますので、市内、県内、近隣というふうに広げながら、調達を給食協会を通じて、業者さんをお願いしているところがございます。

○ 森川 慎委員長

何割ぐらい、何%ぐらいというご質問について、それは今出ないですか。出ないかな。

○ 日置記平委員

今、教育委員会の希望というのは、地産地消というのはもうバックボーンに出してもらったんですよ。そうすると、それを請け負った企業が本当にその真意を受け止めてくれているかどうかというのは、これちょっと気になるところでね。

だから、コストが安ければ愛知県からも、青森県からも、北海道からもということになるので、業者の人はやっぱり利益中心ですから、だから、その辺のところの、本来教育委員会の地産地消という目的と、請け負ってもらう企業とのその差が、目的がきちっとしておれば、本来の地産地消で四日市の農業という産業に貢献できるんですけど、その辺のところちょっと気になったのでお尋ねしたんです。

ですから、細かいそんな何円までではなくて、ざくっと、本来の地産地消というその比率が70%なのか、80%なのかというのを知りたかった。これは商工農水部との関係にも関連していくので、だから、四日市の農業の振興にも関連していけば、教育委員会も少しはその辺のところは認識をしてもらう必要があるだろうと、こういうことで尋ねました。

○ 稲垣学校教育課長

ありがとうございます。

地産地消につきましては、食育の観点からも大変重要なことと捉えておりますので、その意を受けた公益性を持った給食協会が食材発注、食材調達の折には、しっかりとした検

収ができていうふうになっておりますので、引き続きこれからも地産地消を大切にしながら食育を推進していきたいと考えておるところでございます。

○ 日置記平委員

ありがとう。

だから、教育委員会の趣旨を企業にしっかり意思伝達をしておいてください、継続的にね、お願いしておきます。

○ 森川 慎委員長

もう日置委員、よろしいか、割合がどうのこうのとかというのは、いいですかね。

ということですので、でも、地産地消というからにはどのぐらい使われているぐらいは説明をしていただくのが本当かなと私は思いましたので、またそういうところもしっかり配慮していただきたいというふうに思います。

他に質疑はございませんか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしという声があったので、これまでとさせていただきます。

それでは、質疑を終結させていただいて、討論に移ります。

討論のございます方は挙手にて発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということです。討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明はありませんので、簡易採決により行います。

議案第66号四日市市学校給食センター設置条例の制定につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第66号 四日市市学校給食センター設置条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

これにて教育委員会所管部分の審査は全て終了でございます。

それでは、1時間をたちましたので、前方時計で午前11時5分まで休憩を取らせていただきます。

教育委員会の皆様、ありがとうございました。

10 : 55 休憩

11 : 04 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、ここからはこども未来部所管の議案審査に移ってまいります。

まず、部長からご挨拶をいただきたいと思います。

○ 伊藤こども未来部長

こども未来部、伊藤でございます。おはようございます。こんにちはですかね。すみません。着座のままで失礼させていただきます。

まずはちょっとコロナの状況を簡単にご報告させていただきたいと思います。

第7波がちょっと収束して、9月の中旬ぐらいから10月はぼろぼろと休園が出るような状況でございました。ただ、この11月下旬ぐらいから、このところ毎日のように議員の皆様タブレット配信させていただいていますが、やっぱり徐々に感染者も増えてきて、今日また午後配信させていただくのが4園休園をさせていただくというような状況になっ

てきております。

各園においては、感染の予防についてしっかりと取組をしていただいているところではありますけど、そのような状況でございますので、今後もしっかりと気を引き締めて感染予防に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

今日は、こども未来部としては民生費の補正予算、あとは債務負担行為の補正ということと、あと、一般の議案が3件、併せて協議会が4件、たくさんなんですけど、ご協議いただくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 森川 慎委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行っていきます。

それでは、資料の説明からお願いしたいと思ひます。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

お世話になっております。保育幼稚園課長、田中でございます。

まずは、補正予算の説明ということでお時間頂戴いたします。総括の説明の後、順次各所属のほうから個別の説明を引き続きさせていただく流れになります。

まずは、総括のページのところの説明をさせていただきます。

今日の会議の教育民生常任委員会の中の資料のうち、108令和4年度11月補正予算（第7号）案の概要という資料のほうを開いていただけますでしょうか。

○ 森川 慎委員長

108のファイルです。

何ページですか。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

8分の3ページのほうをお願いしますでしょうか。

○ 森川 慎委員長

108ファイルの8分の3ページ。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

108の3ページ目になります。

○ 森川 慎委員長

じゃ、お願いします。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

よろしくお願いたします。

その3ページの上から3行目の3番、民生費というところが私どものこども未来部になります。その中の一部分になります。

物価高騰対策という黒い印がついておる二つ目の物価高騰対策緊急支援事業費（障害児通所支援事業所）というのがこども未来部になります。

あと、一つ飛ばしまして、介護保険サービスは飛ばしまして、それから下に星印で三つございます。橋北交流会館管理運営費、保育所管理運営費、認定こども園管理運営費というところ。この星印は3ページの下にちょっと注意書きがございます。電気・ガス等の高騰による増額補正分となってございます。

あと、その下にもう一つ物価高騰対策とございまして、民間保育所等物価高騰対策事業

費補助金というものがございます。こども未来部に関係するところは以上となってございます。

あとは個別の説明のほうになります。一旦またフォルダー戻っていただきまして、次は110番、110令和4年度11月補正予算参考資料（第7号）という110のほうの資料のほうで全体の説明をさせていただきます。

○ 森川 慎委員長

110のファイル。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

110のファイルに行ってくださいまして、77分の12というところを見ていただけますでしょうか。

○ 森川 慎委員長

110ファイルの12ページ目からでございます。

お願いします。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

12ページは庁内全体の取りまとめのページとなっております。国庫支出金、県支出金に関する過年度国県支出金等の返還金ということになってございます。

右の列のほうに所管課と書いてございます。国庫支出金のほうの下段、このページで言うと中段になってございますけれども、こども未来課から保育幼稚園課まで、一通りこのような国庫支出金の返還がございまして。

あと、その下段のほうに県支出金というのもございまして、このページの下の方ですね、これにもこども未来課から保育幼稚園課まで、ご覧のような返還金がございましてというところなんです。

続きまして、ここからが個々の事業の説明となります。77分の14ページから個々の所属で説明をさせていただきます。

○ 棚橋こども未来部参事兼こども保健福祉課長

こども保健福祉課長、棚橋でございます。よろしくお願いいたします。

資料14ページをお願いします。

子ども医療費助成事業の増額補正でございます。

令和4年度の当初予算を令和3年度の実績等を基に10億4200万円としておりましたが、今年度の助成実績が前年度と比べて上回って推移している折、決算見込みを10億9500万と見込んだことから、差額の5300万円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課の山口です。お願いします。

引き続き、補正予算参考資料17ページをお願いいたします。

物価高騰対策緊急支援事業費（障害児通所支援事業所）分の増額補正をお願いするものです。

目的は、物価高騰の影響を受けている障害児通所支援事業所を支援するものでございます。令和4年9月30日付で、三重県障害福祉課長から事務連絡として、国の交付金を財源に三重県として事業所を支援するため、市町においても支援の実施を検討するよう要請があったところです。

そのため、支援内容は、対象となる施設や補助基準となる物価高騰相当額につきまして、三重県が行う物価高騰対策に準じて実施したいと考えております。具体的には、通所系や訪問系などの施設の種類ごとに電気料金、ガス料金、ガソリン代につきまして、資料中段の支援内容に記載のとおり基準額を設定し、県が2分の1、市が残り2分の1を助成するものです。事業費は769万9000円を計上させていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課長、田中です。

引き続きまして、物価高騰対策になります。

一つ飛ばして19ページにお進みいただけますでしょうか。

○ 森川 慎委員長

19ページ。

どうぞ。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

19ページ、民間保育所等物価高騰対策事業費補助金となっております。これは、私立の保育園、認定こども園、地域型保育事業に対しまして、電気・ガス、給食提供に要する経費の高騰分を補助するということになってございます。

中段が内容となっております。電気・ガス料金に対しましては、電気4円、キロワットアワー当たり、ガスは立米当たり25円という形になってございます。給食提供に要する経費に関しては、児童数1人当たり1か月200円という補助となっております。いずれも令和4年7月分から令和5年3月分までの9か月分という算定になります。

補正予算をお認めいただきましたら、1月に交付申請を受け付けまして、2月に交付決定を行ってまいりたいと思います。

金額は記載のとおりでございます。

以上です。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課長、三谷です。よろしくお願いいたします。

39ページ、支援対象児童等見守り強化事業業務委託費（債務負担行為）になります。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってくださいね。39ページ。

○ 三谷こども家庭課長

39ページです。

○ 森川 慎委員長

お願いします。

○ 三谷こども家庭課長

2の内容に一部記載しておりますけれども、この事業は、令和3年度に新型コロナウイルス対策の子ども支援プロジェクト補助事業として、こども未来課の子ども食堂の補助事業と併せて令和3年度に開始した国の補助事業で、内容は、弁当つきの訪問を行う見守りになります。

今回、市主体で委託事業として実施し、事業開始時期を7月から4月開始とするため、事業者の選定や事業調整を令和4年度中に行うことから債務負担行為を計上します。

事業実績はご覧のとおりで、債務負担行為の限度額は1500万円で、来年度も国から3分の2の補助を受ける予定です。

引き続き、この事業に関してなんですけれども、全体の議案聴取会で谷口議員から追加資料の請求がありましたので、こちらの説明も引き続き説明のほうをさせていただきます。

タブレットの場所ですが、タブレットナンバー113番、11月28日追加配付のところの10ページになります。

○ 森川 慎委員長

113番、10ページからです。

お願いします。

○ 三谷こども家庭課長

谷口議員からは、事業の積算、効果、事業のスキームということで追加資料の請求がありましたので、このような形で資料のほうをまとめさせていただきました。

1の積算内訳については、訪問等それぞれの実施項目の単価に年間の実施回数と世帯数等を掛けて積算を行っています。契約はこの実施項目に基づく単価契約を予定しています。

2の実績、効果等ですが、実績は、ご覧のように、さきに説明した資料に訪問開始月と訪問回数の項目を追加して、今回の債務負担限度額を設定する令和5年度見込みを入れていきます。

主な効果等は三つ挙げています。一つ目は、きめ細やかな現状把握ができたこと、二つ目は、事業を実施した2団体の団体職員による市民に身近な目線で傾聴ができたこと、三つ目は、経済的に不安定な家庭へ定期的な食事等の提供を行えたことになります。

次に、事業のやり方、取組方、いわゆるスキームについては、次のページ、11ページの3の事業の流れでまとめています。

内容は、市で対象世帯を選定し、訪問は、初回は市が同行訪問して、何かあれば市のほうへ連絡するという流れになっています。

以上で説明を終わります。

○ 上田こども未来課長

こども未来課の上田でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほう、110補正予算参考資料のほうにお戻りいただきたいと思います。資料の110の40ページのほうをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

110ファイルに戻っていただいて、40ページからのご説明です。

お願いします。

○ 上田こども未来課長

橋北交流会館総合管理業務委託費につきましては、複合施設である橋北交流会館の管理業務委託について債務負担行為を設定するものでございます。

管理業務の内容としましては、建築設備の運転保守管理業務、消防設備保守点検業務、警備保安業務、清掃業務となっております。

債務負担行為の限度額は1億1610万円で、1年当たりでは3870万円、期間は令和4年度から令和7年度までで、各施設別の限度額につきましては、表に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

こども施設再編推進室長の渡部でございます。

41ページを引き続きお願いいたします。

この後、条例のご審議をお願いしております幼児教育センターにつきまして、その事務室にセンサー式の機械警備を導入して、個人情報、備品の安全を確保してまいりたいという内容でございます。

幼児教育センターが稼働いたしますと、お子さんの個人情報、あるいはプライバシーの

秘密性の高い情報を持つこととなりますので、この辺り万全を期したいということでございます。

5年間の契約で、債務負担行為の限度額は142万6000円という形でお願いをするものであります。

説明は以上でございます。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

あと、残る債務負担行為について、一覧表のページで説明させていただきます。

同じこのファイルの51ページまでお進みいただけますでしょうか。77分の51になります。

こちらが施設保守管理委託等に要する経費の債務負担行為になってございます。こども未来部としましては、この中段より少し上、13番の橋北交流会館ガスヒートポンプエアコン保守点検業務委託というふうになってございます。

あと、引き続きまして、またちょっと個々のページは飛ばさせていただきます、60ページまでお進みいただけますでしょうか。

60ページも同じく一覧表になってございます。業務・事務処理委託等に要する経費ということになってございます。

これも中段より少し上、13番から13、14、15、16が各施設における検便業務委託となっております。あと、17番が保育園等使用済み紙おむつ回収業務委託となっております。

あと、飛びまして下段のほうになります。43番、子どもと若者の居場所づくり事業業務委託となっております。

こども未来部に関するものは以上となっております。

さらにもう少し進んでいただいて、71ページまでまたちょっと個々のページは割愛しまして、71ページをお願いいたします。

事務用機器等運用経費ということで、これも庁内取りまとめられている中にごございます。先ほどございました幼児教育センターに関しまして、1番のコピー機のところ、3番の車両のところ、あと、8番、研修オンライン配信機器というところに幼児教育センターに関する機器が含まれてございますので、説明させていただきました。

補正予算に関する説明は以上となっております。よろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ご説明は以上となっております。

これより質疑に入っていきます。

質疑がございます方は挙手にてご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○ 村山繁生委員

まず一つ、確認したいんですけれども、77分の17ですね。

○ 森川 慎委員長

110のファイル。

○ 村山繁生委員

110のファイルの77分の17ページの補正なんですけれども、説明では県と市で半分ずつと言われたんですけど、この769万円、国の10分の10と書いてあるけど、ちょっとその辺確認したいんです。

○ 山口こども発達支援課長

こども発達支援課、山口でございます。

この増額補正でお願いしている分は、10分の10で国からいただけるものなんですけれども、県のほうから、県と市と協調して支援をしたいということで、県のほうが試算を出しまして、それぞれの県内にある施設のほうに1 w 当たり幾ら上昇したかとか、1 m³ 当たり幾ら上昇したかという積算を行って、その上昇分の2分の1を支援したいということで、9月30日に2分の1補正するので、市町のほうでも検討をお願いしますという要請がありまして、その2分の1の分を補正させてもらって、各施設のほうは、上昇分を全て県と市で賄ってもらおうという支援になっております。

○ 森川 慎委員長

分かりにくかったけど。

○ 村山繁生委員

分からん。全然分からん。

○ 森川 慎委員長

県が同様の補助の物価高に対する補助をしていますと、それは、高騰分の2分の1県がしていますと、同じことを市としても2分の1分やりますと、その2分の1の市の財源は国庫支出金を使っていますということで、この予算自体の半分ではなくて、これと同じものが県も支援しているということでの2分の1ということなんですけど。

○ 村山繁生委員

一応国からの交付は1769万9000円あるわけでしょう。

○ 森川 慎委員長

そうです。

○ 村山繁生委員

そうでしょう。それで、またそれと同じことを県と市がやると。

○ 森川 慎委員長

国からの交付というか、国から下りてきている額のこれだけを使いますという。

○ 村山繁生委員

それは一応国から下りてきた金をこれだけ使うということ、そこで、また県と市が協調して半分ずつ支援するということでしょう。

○ 森川 慎委員長

県がまず物価上昇した分の2分の1の補助を出しますということを決めています。それに合わせて各市町もしてくださいという通達が出たので、それに従って四日市市も同じ補助をつけます。その補助自体の財源の内訳は、国庫支出金が100%ですという、そういうこと。

○ 村山繁生委員

その辺をちょっと書いてもらわんと、これだとまるっきり全部もう単なる国からのあれということであれなんやけど、中身もちょっと書いてもらったほうがそれは分かりやすいなと思った。

○ 森川 慎委員長

説明というか、全体会でもそんな話は出ておったとは思いますが、個別の資料では……。

○ 村山繁生委員

説明だけでは、県と市が半分ずつで、金額は769万9000円と言われたもので、だから、その辺の中身をちょっと分かりにくかったなと思って質問しました。分かりました。

もう一つだけちょっとお願いします。

もう一つの追加資料の……。

○ 森川 慎委員長

113かな、見守りではない。

○ 村山繁生委員

そうそう、見守り。113やったかな。

○ 森川 慎委員長

113のファイルの12分の10からが見守りの追加資料ですね。全体会で請求があった資料です。

○ 村山繁生委員

10ページな。

まず、ちょっと教えてほしい。2団体というのをまずちょっと教えてもらえませんか。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

2団体につきましてですけれども、一つ目がNPO法人あったかコミュRみえ、二つ目が合同会社DAN、まごころ弁当四日市店、こちらの二つになります。

○ 村山繁生委員

分かりました。

それで、これまでは週1回程度訪問していただいたということなんですよ。今後またその訪問回数を増やすということなんですかね。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

今回のこれまでの補助から委託に変えた趣旨としましては、まず、ご質問いただいた訪問回数を増やすとか、ちょっとそういうものは今までどおり効果が、週1回程度で効果があったということで、そのまま引き続き週1回程度で考えております。

委託に変えた趣旨としましては、資料にありますように、市主体でこの2年で補助事業としてやり方等が確立してきましたので、それをもってマニュアル等を作成して、市主体で委託事業に変えていくということと、もう一つ、業務の開始時期なんかも含めて債務負担行為でやってということ考えております。

○ 村山繁生委員

効果も書いてもらってありますけれども、あと、これという課題というのは何かありますかね。

○ 三谷こども家庭課長

課題につきましては、週1回で細かな情報が把握できるようになってきていますので、この辺りをよく精査して、我々市の職員がどのようにケースワークで生かしていくかというところが課題だと感じております。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。ぜひそういった寄り添った事業をひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

以上ですか。

関連。

○ 豊田政典委員

私も113ファイルの12分の10を見ながらお尋ねしますが、今さらながらですけど、対象家庭というのはどういう基準なのか教えてください。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

12分の11ページの3番の事業の流れの項目1の支援対象者の選定というところの部分なんですけれども、主に虐待で登録されている世帯の中から、経済状況と養育環境のこの大きく二つの点で、継続的に細やかな見守りを行っていく必要がある家庭を選定して行っています。

○ 豊田政典委員

今言われているように、補助事業を市の事業にすることなんですけれども、まず、令和3年度、令和4年度の補助率は、対象事業費に対して何%ぐらいだったんですか。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

開始しました初年度令和3年度は10分の10、国の補助事業ありました。

それで、今年度が3分の2なんですけれども、豊田委員がお聞きになられたのは、事業者に対する補助率ということ言えば、いずれも令和3年度、今年度も10分の10の補助率でやっております。

○ 豊田政典委員

その令和3年度、令和4年度の補助対象だった2団体と同じ団体に対して、今度は業務委託という形を取るという理解でいいですか。

○ 三谷こども家庭課長

今のところそのような心積もりというか、形で考えております。

○ 豊田政典委員

最初の質問に関わるんですけど、12分の11を見て、選定する、何ちゃら協議会が、国の事業として始まったということなんですけれども、それに見合った世帯全体を令和5年度は100人か、世帯は50と置いていますけれども、これで全て網羅できると言い切れるんですか、その2団体が全部カバーできていると。

○ 三谷こども家庭課長

国の補助事業としましては、登録されている中から、その選定方法の明確な基準は示されていませんので、恐らく各自治体がそれぞれの地域事情に応じたプラスアルファの見守りをやっていく世帯を選定していると思うんですけれども、今現在四日市市については、豊田委員おっしゃった経済的に不安定であったり、養護で不安定なところに対してプラスアルファで見守りをやっていくという世帯については、ほぼ網羅できていると考えております。

来年度は、ちょっと少し増やしているのは、今までの状況プラスアルファで、より充実させていくという観点から、世帯数を少し増やしているところです。

○ 豊田政典委員

もともと今年度までの2年間については、その2団体が対象者を選んでいたんですよね。それが、新年度からは対策地域協議会というのが改めて選定し直すと、対象家庭、対象児童と考えるんですけれども、簡単にそうなのかどうかということと、簡単に説明してほしいのは、経済状況や養育環境と言われましたが、かみ砕いて言うと、どんなことを、どういう家庭でどうやって調べて、どうやって選ぶのかというのを確認させてください。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

まず、令和3年度、令和4年ですけれども、こちらについても事業の流れはこのワンツースリーで同じでして、支援対象世帯の選定につきましては、補助事業ではありますが、市のほうがこの視点で、経済状況と養育環境の観点から市のほうが選定して行っています。ですので、委託になっても、基本選定方法は変わらないです。

具体的にどのような世帯かというところのイメージとしましては、要保護児童対策協議会に登録されている世帯というのは、基本的には虐待の対応で、初動対応であったりとかという部分は、もう全て市の職員なり児相の職員なり、関係機関で対応が終わっております。

なので、その辺でもう現状把握、学校関係とか児相とか各子供に接するところの個々の世帯の情報は、かなりの精度で情報が入っている状況です。その情報網を使って、少し生活保護までは行っていないけれども、ふだんの生活が大分ちょっと着ているものとか、貧困状態じゃないかという情報であったり、あと、見守りについては、養護状況において、市のほうも、関係機関も定期的な、学校も訪問は行っておるんですけれども、ちょっときめ細やかにもう少し頻度を上げてプラスアルファで見守りをしたほうがいいなど、具体的にはちょっとそういうような観点から支援対象世帯を選んでいるところです。

○ 豊田政典委員

大分理解できました。実質的には令和3年度、令和4年度も委託みたいなもんだったと考えます。

四日市市の制度として、補助事業に補助金を出すと、結構細かい実績報告を求めていますけれども、委託事業に関してはかなり緩いので、きちんと効果検証とか課題とか、そういうのを把握していただく必要があるかなということだけ申し上げますが、何かありますか。

○ 三谷こども家庭課長

ありがとうございます。

その辺では、大まかな内容は変わっていませんでして、業者側からすると、補助事業時代よりも細かいレシートとか、ああいったものは提出する必要がなくなるんですけれども、

管理面においては、引き続き質を確保するためにその辺りの報告はしていただくようなマニュアル等も作成しているところです。ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

この項は終わり。

○ 森川 慎委員長

この項終わり。

関連があるので、じゃ、土井委員どうぞ。

○ 土井数馬委員

関連と違うけど。

○ 森川 慎委員長

関連と違う。

○ 土井数馬委員

物価高騰対策。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってくださいね。

そうしたら、この見守りの話で、中川委員、関連ですかね。

○ 中川雅晶委員

今のやり取りでこの事業は分かりますけど、逆に、対象を絞り過ぎて、業務委託することによってどうなんやろうかと。本来民間の事業者をお願いしていた自由度とかというところが損なわれるんじゃないかなと。もう行政っぽく対象を絞って、極めて狭いところでやるというところに課題はないですか。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。ありがとうございます。

この事業自体が補助事業というところでスタートしたんですけれども、やはり公が行うべき見守りというところも含めて、ある程度補助事業時代から支援対象者を選ぶということに関しては、委託事業と全く何ら変わらないやり方でやっています。

ただ、中川委員おっしゃったように、民間のその発想も大事だと思っていて、今回の効果に書きましたように、市の職員と違って、学校今日行けなかったというのが気軽に言える環境であったり、市民に身近な方が行っていただけるというメリットであったり、あと、今回業者選定につきましてはプロポーザルでやりますので、支援対象者選定につきましては、市がきっちり選定していくんですけれども、見守りのどういった中身であったりとか、そういったまた自由な提案なんかも聞きながらマニュアルに盛り込んでいたりとか、あと、支援対象者自体についても、市でがちがちというよりは、また、補助事業者さんからの観点も情報なんかも受けながら、いいところは取り入れていきたいと考えています。ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

厚生労働省の子ども家庭局、家庭福祉課虐待防止対策推進室の資料を見ると、本事業の対象は、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象事業に限られますかというところで、いや、それは限られませんよと、等というふうに入っているのですが、それはそういうリスクがある子供を広く対象にしてくださいというふうになっているんですが、市は、もうこれ完全にこの対象者を絞り込んでるところは、本来の事業目的から逸脱しているんじゃないですか。

○ 三谷こども家庭課長

ご指摘ありがとうございます。

そのQ&Aは私も見ていまして、そのQ&Aもメインは要保護児童対策地域協議会でやりつつも、等というところがついていることから、Q&Aで、そこから外れている方も当然支援対象としてもいいですよというような、事業設計としては、やっぱりあくまでもメインは要対協で、そこから外れてもいいですよといった趣旨で、そのQ&Aはなっています。

ただ、趣旨を逸脱しておるとは思っていないんですけど、この事業は虐待の未然防止でや

っていますので、その辺ではうちも要対協に登録されているものにこだわらず、実績としましても、要対協に登録されてない方についても、例えば地域の学童さんとか民生委員さんとか、そういった何か気になるような情報があれば、支援、必要であればやっていきたいと考えております。ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

そういう考え方が、逆に、こういった事業を展開するとき、本当に対象にならなきゃいけない方が漏れてしまうというか、僕が本当に恐れるのは、やっぱりスティグマというか、そういう烙印を押されるような感じになっているところに、本来民間の事業者が協働する、官民連携でやっていくという事業にはそぐわない方向に行く可能性が高いのかなって。

そういう物の考え、本来こうやって絞っていくのであれば、それは、じゃ、行政で完結すればいいような対象である、今そこまで対象を絞るのであれば、行政の専門職で対応されればいいかなとは思いますが、逆に、ここはもうちょっとそういうリスク、その後の見守り、そうならないようにというところで、なおかつ、子供たちにそういったスティグマの感情を芽生えさせないような事業展開を図るという意味もあって、官民協働でやっていくという趣旨が僕はもう一つあると思うんです。

その等の取り方を、僕は等というところが非常に大切やと思うんですが、いや、その等じゃなくて、本来の要保護対策地域協議会のほうが重きですよと、登録されていることが重きですよという考え方というのは、少し僕はそごがあるのかなと思います。

今後この事業が官民さらに発展しようと思えば、今のような考え方やったらどんどんどんどん尻すぼみになっていくんじゃないかなと私は思うんですが、その辺いかがですか。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

中川委員がこの委員会で以前から民間の団体の力を使ってということは、もういろんな項目において趣旨のほう把握しているつもりですので、この事業がそういうような偏った、届けるべき支援が、この事業がそういう凝り固まったために、届けるべき見守りが届かないというようなことがないように気をつけてやりたいと思っています。ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

今回この追加資料を見ると、訪問の見守りと、それから、食事等の提供、物品提供に加えて学習支援の実施加算とかがって入れておられますよね。学習支援の実施加算って今までの資料の中にはなかったですし、今回新たに業務委託するに関して、こういったことも加算としてこの委託料の債務負担行為の限度額に盛り込んでいるような説明があったんですけど、こういった学習支援等も実施していこうという趣旨ですよ。

○ 三谷こども家庭課長

学習支援については、今現在の補助事業についても想定に入っております、これも委託になって引き続きやっていく項目でございます。

○ 中川雅晶委員

今まで資料の中にそういったものは全然僕は見ただことないんですけど、学習支援なんかやっておられるなどというのはあまり認知をしていないんですが、なおさら学習支援をやっていこうとなれば、そうやって対象を絞り込みすることによってのリスクをどうしても危惧するので、その考え方をもう少しこう柔軟に、あまり対象を絞り過ぎるのはいかななものかなと私は思うんですが。

○ 三谷こども家庭課長

恐れ入ります。中川委員がしきりに対象を絞り込むということにというところなんですけど、うちのサイドとしては、絞り込んで絞り込んでという意識ではなくて、先ほど申し上げました養護環境であったり、子供の貧困、経済状況、ここの観点から継続的見守りをこの世帯にやるといいというような判断で、あと、当然相手方のご家庭の了承も含めてやっておりますので、この資料の作り方がどんだんどんだん対象の絞り込みを行っているというような印象を持たれたのであれば、先ほどの民間の活用であったり、支援が届くという観点からも、引き続き必要な家庭には支援をやっていきたいと考えております。

○ 中川雅晶委員

もう少し、例えばうまくいっている先進地のこういった官民のやり方であったりとか、

支援対象者、児童等の見守り強化事業について、いろんな成功事例とか参考にされたらどうですかね。

あまり、これね、この単年度で終わる事業だとは僕は思えないので、どんどんどんどん発展していかなきゃいけないということを考えると、そういうことも十分に検証した上で、民間事業者とも双方の対話というか、双方の情報共有とかいろんなやり取りをしながら、いい方向をつくっていくというような姿勢でやられることが必須ではないかなと思うので、その点はぜひ強く要望したいと思うんですが、部長いかがですか。

○ 伊藤こども未来部長

先ほどから中川委員のほうから種々ご指摘をいただいています。

私どもとしては、対象を絞り込んでいるということではないというふうには思っておりますが、資料のほうにも、主に今要保護対策地域協議会に登録されているご家庭をということでやらせていただいています。ただ、先ほど課長からも説明があったように、そこに登録されてないご家庭にも実際に入らせていただいているところです。

ただ、民間という意味で、例えば地域の民生委員児童委員の皆様等にこういう事業を市がやっているんだよというようなことをもっとしっかりとお知らせをさせていただいて、この家どうだろうという声をもっと上がってくるような形にすべきかなというふうなことは思うところがございますので、その辺り民間の民生委員等も含めて、民間の力をお借りしながら、必要なところへ支援が届くような形にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひこういった事業は、敷居の低くしなきゃいけない部分と少し高い部分とあると思うんですね。そこをうまく使い分けて、スティグマにならないようにしていくということが非常に重要やというふうに思います。

あくまでも子供が対象にはなってきますので、その辺の部分、十分認識していただきながら、それから、実際に動いておられる民の方の声とか知恵とかというのを引き出すということも十分やっていただきたいなと思います。

また、こういった官民連携の成功事例なりつくりながら、公のところの行政がそういうプラットフォーム、そういう民間団体の運営支援だったりとか継続的にやっていくという

やり方のノウハウをぜひ蓄積いただきたいと思いますので、ゆめゆめそういうことの対象になることを忌み嫌ったりとか、なりたくないとかと思うことによって事業を縮小させないように、そういう事例も起こさないように十分注意してやっていただくことを強く要望して、終わります。

○ 森川 慎委員長

これに関連。

○ 豊田政典委員

今、中川委員のやり取りを聞いていて、私の受け止めは中川サイドについているんですけど、思いとしてね、中川さんは民間民間と言うけど、部課長の答えでは民生委員と情報を基にということだったんですけれども、部長の最後の答弁で僕はいいと思うんですけれども、民生委員にちゃんと事業自体を周知させて、そこからの網をかけるという仕組みをしっかりとつくっていただく必要があるのかなと。

登録家庭、登録児童にこだわるということが分かってきたので、やり取りでね、そこをしっかりとやり取りを分科会長報告に僕は書くべきだと、本当は全体会に上げろと言おうと思ったんですけど、いい答えだったので、それをシステム化することが大事だと思いましたので、明記していただきたいと思います。

○ 森川 慎委員長

ご意見いただきました。

この件、見守り事業に関してはよろしかったでしょうか。

それでは、お待たせしました。土井委員、どうぞ。物価対策ですね。

○ 土井数馬委員

そうです、物価高騰対策ですけれども、これどこに当てはまるのか分からんけれども、障害者と介護保険の事業と民間保育所等が入っておるね、ここにも。物価対策事業とあるんですけど、私立保育園、認定こども園、地域型保育事業に対して、保育所等があるのなら、学童保育所を入れるべきじゃないのかなと思うんですけれども、これは何でかな。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

学童保育所の物価高騰対策ということでご質問いただきました。

学童保育所につきましては、皆さんご存じのとおり、放課後から子供を預かるということで、開所時間が短いというところもありまして、各学童保育所のほうに幾つか聞き取りをさせていただきました。

物価高騰、光熱水費の影響は受けているという認識はあるというところですが、直ちに運営に支障を来すものではないというような答えも伺っておりまして、こども未来部としては、光熱対策のほうは行わないというような判断をさせていただいたというところがございます。

○ 土井数馬委員

話は分かるんですけども、これ国庫支出金が10分の10で、学童保育所に出せと言うのであれば、市単で出してもらうことになるんだろかなと思うんですけども、冬休みは朝からやるんですよ。なんか放課後や放課後とすぐ言うけれども、やるわけで、それと、四日市はご存じのように民設民営だから、学童保育所の場所によって全然違うわけでね、ガスの使用料も電気の使用料も。

一部でアンケートを全部取ってもらったのかもしれませんが、でも、やはり申請を出すというふうに書いてあるのであれば、やっぱりそれは自由に出してもらうべきじゃないですか。本当に負担かかっているところもあるかも分からないじゃないですか。一律全部駄目やと言うんやったら、さっきの対象を絞り込んでいるんじゃないかと、僕も、中川さんと俺一緒や、こんなの。

子育て支援政策で、これは同じレベルじゃないかなと僕は思うんですけども、やっぱり学童保育所の子育て支援というのは低いかな、四日市から見ると。その辺どうかな、ちょっと答えてみてください。

○ 上田こども未来課長

四日市の学童保育については民設民営でやっていただいているということで、本当に感謝を申し上げる次第でございます。

委員ご指摘のとおり、学童保育所によっては厳しい状況もあるのではないかとご指

摘もいただきまして、そこまで細かいところの聞き取りが十分できていなかったというところは、ちょっと反省しないといけないところかというふうに考えております。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待って、聞き取りちゃんとできていなかったんですか。さっきはできたという答弁やったかと思うんですけど。

○ 上田こども未来課長

そうです。アンケートを取らせていただいて、平均的には月額7000円強ぐらいの影響だということ、直ちに運営に支障を来すものではないということ、聞き取りはさせていただきました。

学童保育所の運営については、我々のほうもきっちり支援をさせていただきたいというふうに思っておりますので、今回の件につきましてはちょっと見送らせていただきましたが、今後も寄り添った支援のほうを行いたいというふうに考えております。

○ 森川 慎委員長

寄り添ってないというのが土井委員の意見だと思いますけど。

○ 土井数馬委員

アンケートを取ってもらったとか、学童保育所、四日市もそうです。ここは民設民営、それと、公設公営があって、民設公営がある。国がお金を出そうと思うと、地域で一律じゃないもんでね、やっぱり出しづらい面があるわけですよ、補助金なりそんなのは。

だから、そういうのはやっぱり見て、やはり同じ保育園とか認定こども園とか、そういうのと同じレベルで子育て政策として見てもらわないと、やっぱりそういうことが起きてくるわけで、やっぱりきちんとその辺はしてもらわないと、アンケートを取ったから、大したことはないからということじゃなしに、ここへちょっと名前が入ることによって、やっぱり運営している方は安心するんですよ。安心して運営できるし、親も安心して預けられるんですよ。地域の方もそういうふうに見るわけですよ。やっぱり学童保育、しっかりしたことしているなど。ここの同じレベルにないと、いつまでたっても駄目ですよ。もうやめておきます。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってください。

○ 伊藤こども未来部長

土井委員のほうからご指摘いただきました子育て支援というところですよ。子育てと仕事の両立支援という部分では、もう保育所と何ら変わらないというふうに、学童保育所のほう、私どもも思っておりますし、そういう意味で、いろいろと支援も拡充をさせていただいてきているところでございます。

今回は全学童のほうにアンケートを取らせていただいて、影響額があまり大きくないという判断ということで、今回は見送りをさせていただいたところですが、今後についても、しっかりとその辺りの把握には努めさせていただいて、必要であればまた支援をということで補正予算のほうをまた上げさせていただくということも考えたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○ 森川 慎委員長

これは、ちなみに県の補助の中にも学童保育所は含まれてないんですか。

○ 上田こども未来課長

県の補助のほうは、先ほどの放課後等デイサービスのようなものはないということでございます。

○ 森川 慎委員長

ないね。

土井委員、よろしい。もう一回。

○ 土井数馬委員

そういう答弁ですけれども、さっきの前の話でも、課長が、公が見守るべきものというのがあるわけですよ。これそうでしょう、実際。何で外すのか、それが分からん。だから怒っただけで、あと、これからちゃんと見ていきますじゃなしに、これからじゃないでし

よう、今までやってきておるのやで。ちゃんとしてもらわなあかんわ。

以上です。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってください。中川委員が先でしたので、中川委員からどうぞ。

○ 中川雅晶委員

土井委員がおっしゃるの、僕も賛同するんですが、これも豊田委員が全体会で言っていたことかもしれないんですが、特にこの放課後デイのところの障害児通所支援事業所に対する物価高騰対策緊急支援で、県2分の1、市2分の1で、その市2分の1を、これ多分地方創生臨時交付金かなんかを充当しているんですよね。10分の10になっているような感じで、さっきの資料、本来は、ここは例えば2分の1市単でやった上で、例えば地方創生臨時交付金を活用するのであれば、今、土井委員がおっしゃったように、学童保育にこの分を充当するとかということの物の考え方じゃないと、やっぱり整合性が合わないんじゃないかなと私もそう思いますので、やっぱりそれは再考したほうがいいのではないかな。

豊田委員も全体でおっしゃったとおり、そのとおり、本来市単で賄わなきゃいけないとか賄うべきものを、なぜ国庫をそこに使うのか。新たなところを模索せんと、安易にそこに充当しているということはやっぱり大きな課題があるのかなと。今言うような本来守らなきゃいけない部分を少し逸脱しているとか、そこを抜けているというのは課題かなというふうに思いますので、ぜひちょっと再考されたほうがいいのではないかなというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

再考してください。

○ 中川雅晶委員

反対しなきゃいけないね。すぐにまた新たに補正予算を組んでいただいたほうがいいのではないかな。

○ 森川 慎委員長

ご意見でございました。

豊田委員、お待たせしました。

○ 豊田政典委員

私、言ったのは聴取会のおきね。

中川委員の言うとおりでなんですけど、ただ、今回の地方創生臨時交付金もそうですし、第6号補正もそうなんですけど、追加資料も財政経営部だか政策推進部に出してもらったけど、まだ全貌がよく分かっていない。

明らかにされてないのは、これは想像ですけど、国庫からの交付金というのは、まず金額が来たと、金額が決まっていますよね、三重県に対して。三重県に来た金のうちの四日市が幾らだと。それで、何に使うかというのを、協調とかと言っていますが、要するに三重県と四日市で、もしくはほかの市町も統一なのかどうか分かりませんが、協議をした上で幾つかのメニューが、要するにエネルギー物価高騰のうちの対策の何に使うかというのを決めてきたんじゃないかなと。

金額ありきで、三重県主導で決めたやつ、市の考えも含め、それ教えてほしいんです、どういう流れで今回の土井委員の言われる絞り込みが行われたのかね。絞り込んで、漏れるところがあるじゃねえかというのは本会議で私も言いましたし、小林議員も谷口議員も言っている、平野議員も言っていますが、それについて中川委員が今言われたのは、さらなる補正が必要なんじゃないかということ言われているんだと思いますが、流れをまずちょっと教えてください。こども未来部の分かる範囲で結構です。

○ 森川 慎委員長

こども未来部が答えられるのかなという気もしますが。

○ 豊田政典委員

分かる範囲で構わない。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、田中です。

恐らく豊田委員がおっしゃってみえるのは、113という追加資料に関して、これは財政課のほうで作った物価高騰対策についてという、その辺の流れというところかなと思います。

ただ、ちょっとそれを私どもの部の立場で全体の調整を説明できる立場ではございません。私どももそれぞれの所管部局として必要と思うところを予算要求しながら庁内調整をしていくというような立場でございます。

それに当たってどのような構えでいるかという、国のほうでこのような対策を講じなさいというのが、交付金と伴って考え方が示されてくる。それを参考にしながら、影響が大きい分野というところをそれぞれの部局のほうで受け止めて、それを予算要求につなげていくというところなんです。

あと、県との関係で言いますと、県のほうがスキームとして全県的なスキームをつくられると、市としては、それを各事業所に適用するとなると、市も応分の2分の1を出さないと、各民間さんが補助金を活用できないというところになります。そうなってくると、やはり基本的にはこの財源を使って、県がつくったスキームのほうにも応分の負担をするという構えになってございます。

あとは、それ以外の部分ということになってきますと、それぞれ私どもが関係する窓口のいろんな事業所さんとかそういう施設の種別ごとに聞き取りやふだんのお声、要望とかを踏まえて、予算要求が必要かどうかということを見極めて動かさせていただいているということでございます。あまり答えになっていませんけれども、部局としてはそのようなことを考えております。

必要だと思って県のスキームに乗っかるとか、それを例えば参考にしながら、市で組んだメニューについてが今回の補正予算のほうに載っておると、載っておらない部分については、現状ではそこまでに至らないとかお声を聞く中で、今の今年度の予算の範囲で、ちょっとこれは失礼かもしれませんが、泳げるというか、行ける範囲ではないかというふうに判断したということでございます。

ただ、まだ今年度残りあるじゃないかということであれば、もっと状況が悪化して、いよいよ耐えられないとなった場合は、何らかの措置というのが必要となってくる場合ももちろんございます。すみません、答えになっていません。

以上です。

○ 豊田政典委員

いろいろ話はしてもらいましたが、さっき私、言ったように、国から金額が決まっています三重県に来た金と四日市の取り分があるわけですね、持分が。その中で何に使うかというのは、割合は分かりませんが、県がスキームで決めたって、これやろうぜ、みんなでというやつはまず優先的にやったということですね。それ以外のやつが四日市分で、元は国のお金なんですけど、それを少しやったのかやらないのかというのは、やったやつもあると。

その時点で、土井委員や中川委員も少し言われるのは、整合性を取れるようなメニュー選択、事業選択、対象選択だったのかというところを一つ。それで、金額は上限が決まっておるもので、上限というか国から来た金が決まっておるもので、ほかにも必要じゃないかってなことで、中川委員あたりは、早いところさらなる補正8号が要るんじゃないかというようなことも言われているんじゃないか。

もう最悪なんですよ、国民、市民の物価高騰による生活状況というのは。もっと悪くなるとか、もっと悪くなるんですけど、だから、そのことをしっかりと受け止めて、全体を説明できないってとろくさいことを言っておらんと、あんたも政策推進課におったんやし、全体の説明が分からんなら聞かなあかんやん。政策推進課で、どういうことなん、どうなってんのや、金の流れは。財政課にもっとちゃんと説明せえと言わなあかんですよ。分かった上でやっているのやろう。

三重県にもこれちゃんとどこまで言ったのかよく分からへんし、その辺を明らかに市民代表である我々に説明せなあかんですよ、もっと。これは財政経営部や政策推進部が悪いんですけど、聴取会で資料請求した資料を読んでも何なのかよく分からへんもんな。あんなのな。

もう一つは、ついでに言っておくと、県のスキームに乗ったやつは2分の1出さなあかんって、そんな言い方するから市が自分のお金を使ったように聞こえるんです。報道もされちゃうんです。一銭も使ってへんのや。国の金なんや。国の金のうちの何億かは四日市が自由に使えたやつから2分の1ずつ出したというだけのことなんでね。ここの言い方間違えんようにしてくださいね。四日市は一銭も使ってないと、国から来た金の2分の1を払わされたと言わんと間違えますので、その言い方も気をつけてください。

反論があれば、なければ心に留めてください。

○ 田中こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課長、田中です。

すみません、私の説明が拙い部分についてはご容赦ください。

申し上げたかったのは、それぞれ担当部局としていろんな事業所さんとコミュニケーションを取る中で、必要性に対する判断をさせていただきつつ予算要求をしているという部局としての立場、立場というかその立ち位置というものをちょっと分かっていただきたかったという趣旨でございます。

ただ、国から来ている交付金というのが四日市の規模感に合わせた決まった額ということとあります。それを庁内調整の中でそれぞれの部局の必要分というのを配分されて、こうやって補正予算に組んでいるというところでございます。

ただ、話の中で、国から来たお金だけじゃなくて、市単も辞さないような気概でというところをもちよっとおっしゃってみえたかと思います。それに関しては、ちょっと私どもが全体の予算調整のところで申し上げることではございません。

ただ、本当に必要なものであれば、当然各部局は、これはどうしても必要なんだ、ここは本当に逼迫しておるんだと強く予算編成に向けて動くというような構えでございます。

すみません、答えになっていませんが、以上です。

○ 森川 慎委員長

全部答えになっていない。

豊田委員、終わり。

委員長の思いとしては、もう補正だけはやり切ってしまうとお昼に入りたいなと思っ
ているんですけど、まだ全然質問ございますか。ありますかね。

じゃ、笹岡委員だけ。いや。休みましょうか。急いでもしょうがないね。

そうしたら、もう一回、お昼休憩を取らせていただいて、再開午後1時10分からで、笹岡委員から再開させていただきます。

12:07 休憩

13:10 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

笹岡委員の質疑からということでございましたので、笹岡委員、どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

すみません、昼までに済ませなかったもので申し訳ございません。

○ 森川 慎委員長

いえいえ。

○ 笹岡秀太郎委員

ファイル110の77分の41、幼児教育センター機械警備業務委託費、これには反対するつもりは全くないんですけど、ちょっと内容の確認だけさせていただければということですが、目的も内容もよく分かりました。

ちょっとこれは3階の事務室だけを警備するというので、そうすると、1階、2階は、全く警備はここには関わってこないという理解でよろしいか。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。

橋北交流会館、複合施設というところでいろんな施設が混在しているんですが、まず、1、2階の橋北こども園につきましては、1階の事務室というところで機械警備のほうを行っています。あわせて、1階に警備員の部屋があるんですが、そちらのほうについても機械警備を行っています。あとは、3階が現状としては橋北交流施設という貸し館施設でございますので、ここの事務室のほうも機械警備を行っている。あと、4階が子ども・子育て交流プラザというところで、ここも事務室を警備委託をさせていただいている。

これは個々の課でちょっと警備委託をスタートした時期がずれていたものですから、個々に契約のほうをさせていただいているという状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、ここで契約している先はみんな一緒というイメージでよろしいの。

○ 上田こども未来課長

それぞれ入札で契約をしているという都合上、全て同じということではないです。業者としては複数にまたがっておるという状況でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

どこかで集中的に合理的にやろうという方向性はないわけやね。あくまでもずっとこれがそのまま継続する。

○ 上田こども未来課長

当初スタートした時期が違ったということでスタートしたんですが、合わせて同じ契約にしていこうということで動いてはいたんですが、今回3階が交流施設のほうから幼児教育センターに変わるというところで、一旦3階の部分については、ちょっと事務室が変わるものですから、新たに契約ということでさせていただくんですが、今後こども未来部の全て所管の施設になってきますので、今後なるべく合わせて一本にしていきたいというふうに思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。合理的に進めていっていただいたほうが市民も納得するかなという思いで質問させていただきました。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということで、私、1個だけ、子供の医療費助成が5000万円強増えているんですけど、これ何か分析なり理由は分かってみえるのでしょうか。

○ 棚橋 とも未来部参事兼 とも保健福祉課長

とも保健福祉、棚橋でございます。

説明の中でも、前年度に対して増えているということでは説明させていただいたんですけども、その増えている、減っているも月ごとに上下、増えた月もあれば減った月もあるということで、一律に増えているということではございません。

その中で、前年度に比べて今年度が増えているというところの理由については、はっきりとつかんでいるわけではございません。

○ 森川 慎委員長

つかみようはないんですか。

○ 棚橋 とも未来部参事兼 とも保健福祉課長

とも保健福祉、棚橋でございます。

実際医療費助成につきましては、これだけかかったというのが関係機関から上がってきて、それに対して助成させていただいていますので、結果として助成させていただいているということで、なぜ増えたかというところまでの分析がちょっとできているわけではございません。

○ 森川 慎委員長

もうちょっと分かったほうがいいんじゃないかなと思いました。

では、ご質疑がございませんので、この程度にさせていただきますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、質疑を終結させていただいて、討論に移ります。

討論のある委員の方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということでございますので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第44号令和4年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費(関係部分)、第2項児童福祉費、第3条債務負担行為の補正(関係部分)については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ送るべき事項がありましたらご発言お願いしたいと思いますが。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということでございますので、全体会には送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第44号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費(関係部分)、第2項児童福祉費、第3条債務負担行為の補正(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

それでは、理事者一部入替えがございますので、委員の皆様はそのままお待ちください。

議案第61号 四日市市立こども園条例の一部改正について

○ 森川 慎委員長

それでは、入替え終わりましたので、ここからは教育民生常任委員会といたしまして、議案第61号四日市市立こども園条例の一部改正について審査を行います。

資料の説明をお願いします。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

こども施設再編推進室の渡部です。

それでは、資料番号104番、提出議案参考資料でご説明いたしますので、こちらの14ページをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

104の14ページ。

それでは、お願いします。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

議案第61号四日市市立こども園条例の一部改正につきまして説明をいたします。

改正の背景といたしまして、公立幼稚園の第2次適正化計画の休園（廃園）基準に、富田、川島、桜、三重西幼稚園の4園が該当することになりました。この件については、令和4年1月の議員説明会でお示しをしております。また、この基準の適用については、この4園が最後という形になってございます。

令和5年4月に当該地区内の保育園を幼保連携型認定こども園へ移行すると、それとともに、この4園については、在園児全員の方が卒園する令和5年度末、こちらで行う予定でございましたけれども、最終学年になりますと、5歳児クラスのみということになりますので、保護者の皆様、大変不安にお思いでございました。

したがいまして、お一人ずつアンケート調査で、このまま幼稚園で進級して5歳児を過ごすのか、あるいは新たにできるこども園のほうで進級したいのか聞き取りをさせていただきました。

その結果、桜幼稚園につきましては、全員3名でございましたけれども、こども園への進級をご希望されたということで、1年前倒しで令和4年度末の廃止を行いたいというものでございます。

2番の改正の内容でございます。富田と桜、こども園条例に追加をさせていただくと。あわせて、保育所条例のほうから富田と桜を削除、幼稚園につきましては、桜幼稚園を削除するものということで、いずれも施行期日は令和5年4月1日でございます。

説明は以上になります。

○ **森川 慎委員長**

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑に入ります。

質疑のございます方は挙手にてご発言をお願いしたいと思います。

ごめんなさい、追加資料の説明はよかったですか。

○ **渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長**

先ほどの説明の中で触れさせていただきましたので、割愛させていただきます。

○ **森川 慎委員長**

分かりました。

112というファイルの4分の4ページが、全体会で豊田委員だったと思いますけれども、請求された資料をこちらにも提出されていますので、お知らせいただきます。

土井委員、ごめんなさい。どうぞ。

○ **土井数馬委員**

議案そのものに反対するわけでもないし、直接ちょっと外れるかも分かりませんが、第2次適正化計画で休園または廃園の基準に富田幼稚園、川島幼稚園、桜幼稚園、三重西幼稚園の4園が該当するとなっておりますわけですが、この園舎はどうするつもり

なのかだけちょっと聞いておきます。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

今まだ在園児の方がいらっしゃる中で、その話が進むと大変不安だということを直接保護者の方から私伺っておりますので、まだ庁内で検討途上ということでありまして、この話が進むにつれて、地元のほうで跡地活用についてどうするんだという、今まさに土井委員おっしゃったようなご意見も上がっておるのも事実でございます。

したがいまして、この条例がお認めいただきましたら、これで正式に決まるわけですので、その跡活用については、これからしっかり本腰入れて検討のほうを進めてまいりたいと、このように思っております。

○ 土井数馬委員

まだ、そうすると腹案というほども行ってないということではよろしいですか。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

市長が今地域懇談会ということで回らせていただいております中で、もうそれぞれ例えば桜、富田につきましては、地域からこんなふうに使いたいというご要望もいただいております。それをしっかり考えていきたいということでございます。

○ 土井数馬委員

そんなことを市長に言ったら決まるのではあかんやんか。それは置いておいて、やっぱり進行具合とかそういうところがやはり非常に地元の方もそうですし、私どもでもそうですけれども、そういう公の施設をどう使っていくのかというのは非常にこれまででもあるし、これからもっと出てくる話だと思いますので、きちんとその経緯とか進み具合なんかはその都度説明をいただくようによろしく願いをしておきます。これは要望しておきます。

○ 森川 慎委員長

要望ということでございます。

他にいかがでしょう。

○ 豊田政典委員

ちょっと本質的な質問じゃないんですけど、62号で幼児教育センター……。

○ 森川 慎委員長

61号です。

○ 豊田政典委員

62号。

○ 森川 慎委員長

61号ですよ。

○ 豊田政典委員

61号だけやっているの。

○ 森川 慎委員長

うん。

○ 豊田政典委員

勇み足でした。

○ 森川 慎委員長

勇み足でした。よろしいか。

ほかによろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしとの言葉がありましたので、これにて質疑終結させていただきます。

討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、これより採決を行ってまいります。

反対表明ございませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第61号四日市市立こども園条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第61号 四日市市立こども園条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第62号 四日市市幼児教育センター条例の制定について

○ 森川 慎委員長

続いて、お待たせしました、議案第62号四日市市幼児教育センター条例の制定について審査を行っていきます。

まず、こちらも資料の説明をお願いいたします。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

それでは、続きまして、資料お戻りいただき、ナンバー001、こども未来部の追加資料、教育民生常任委員会関係資料をお願いいたします。

ページについては、5ページからよろしくをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

001の127分の5ページからです。

お願いします。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

それでは、議案第62号四日市市幼児教育センター条例の制定につきましてご説明をいたします。

まず一つ目の制定の背景でございますが、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な役割を担ってございます。幼稚園、保育園、認定こども園の区分あるいは設置主体、公立、私立の違いにかかわらず、子供たちが健やかに成長できるよう、質の高い教育を行うことの重要性が高まっております。このため、就学前教育のさらなる充実に向けまして幼児教育センターを設置するということでございます。

センターの内容につきましては、2番に記載のとおりでございます。主に事業は3本柱で構成しております。一つ目が、幼児教育及び保育に携わる職員の皆様の研修に関すること、二つ目が、同様に相談、助言に関すること、三つ目が、情報発信及び調査研究に関することと、この三つでございます。

施行期日は令和5年4月1日であります。

続きまして、次、6ページをお願いします。

先ほど申し上げました3本柱の詳細を記載しております。8月の議員説明会でご説明した内容とほぼ同じでありますので、詳細はまたご覧いただければと思います。

続きまして、7ページをお願いいたします。

この幼児教育センターの検討に当たりまして、ウェブアンケートによりまして、四日市市内の公立、私立の保育者の皆様のニーズ調査を行っております。いただいた意見を参考にいたしまして、私立の幼稚園協会、私立保育連盟の皆様との意見交換も行いながらこのセンターの検討を進めてまいりました。

アンケート結果の概要については記載のとおりでございますが、このアンケートから浮き彫りになった課題、そこからセンターの対応につきましてご説明をしたいと思います。

まず、①のところですが、研修の受講回数ですけれども、なかなか皆さんご多忙ということで、受講機会が少ないということで、これは受講機会を増やすことができるよう検討す

る必要があるということをございました。

二つ目です。どういった研修を希望されたいかということで、表のとおり結果が出ておりますけれども、やっぱり基本的な幼児教育、保育についての理解あるいは特別支援、それから、一番下ですけど、民間に多かったのは実技ですね。直接的に効果が出るような研修をしてほしいと、こういうニーズが高かったということでもあります。この辺りは研修の内容に反映していきたいというふうに考えております。

3点目、受講する研修の形態でございますけれども、昨今オンラインで受ける形式の研修が浸透してまいりました。そこから踏まえまして、幼児教育センターには、ちょうどこの議会の委員会室に設置されておりますようなライブ配信の仕組み、機器を導入すると、また、これをアーカイブで時間があるときに後で見られるようにしていきたいと考えておまして、この辺りが非常に受講機会の確保にもつながってくるということで、それぞれ幼稚園協会さん、私立保育連盟さん、期待感を持っていただいております。

次、8ページをお願いします。

幼児教育センター、橋北交流会館の3階に設置するというございますけれども、ご覧いただきました表のとおりでありまして、研修室A、B、それから、実技研修室がございます。講義研修室Bのところオンラインの設備を導入していこうというものであります。

なお、この3部屋につきましては、それぞれ市内の幼児教育・保育に携わる職員の方々研修で使いたいという場合には使えるようにしていきたいというふうに考えております。

また、展示室、図書室におきましては、こちらについては、この会館にいらっしゃった市民の方に一般開放していきたいというふうに考えております。例えば展示室でありましたら、子供の作品の展示をしたり、市内で幼児教育・保育はどのように行われているか、しっかりご覧いただけるような整備を進めていきたいということ、また、図書室におきましては、幼児教育関係の教材、書籍閲覧貸出しができるようにしていきたいというふうに考えております。

また、相談室も設けることによって、いろんな悩みを抱える保育者の方の相談にも対応してまいりたいと、このように考えております。

説明は以上でございます。

○ 森川 慎委員長

説明お聞き及びのとおりでございます。

質疑に移ります。

ご質疑がございます方は挙手にてご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

いかがですか。もうよろしいか。

○ 豊田政典委員

以前説明あったかもしれませんが、覚えてないので、センターの人員配置の予定を教えてくださいなと思って。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

人員配置につきましては、まず、センターの所長、管理職を想定しておりますけれども、こちらをトップにいたしまして、所員数名、それから、各園をアウトリーチで訪問する幼児教育アドバイザーを、またこちらも数名、3人から4人程度を考えております。この幼児教育アドバイザーがしっかりと公立・私立の園をこちらから回らせていただくことによって、丁寧な対応を進めていきたいというふうに考えてございます。

○ 豊田政典委員

1プラス数名ということ、これは市の職員なんですか、全員。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

全員市の職員でございます。

○ 豊田政典委員

分かりました。

先ほどちょっと間違えて勇み足かけた話は、全然本質的じゃないんですけど、議案60号で橋北交流施設の廃止条例が出ていますが、ここは廃止してここに移るわけですけど、どうなっていくのかなって分かれば、何で廃止されたとか、何でここが空いてきたのかって聞けばちょっとは関係あるな。元の施設はなぜ空いたんですか。

○ 伊藤こども未来部長

もともと3階が市民に活動していただくための貸し部屋というような状況でございましたが、利用率があまり芳しくなかったというところもあって、他の活用がないかというようなお話がある中で、こども未来部として手を挙げさせていたというところがございます。

○ 豊田政典委員

この議案に直接でないですけど、あまり必要なかった、村山さん。

○ 森川 慎委員長

村山さんに聞いてもしようがない。

○ 豊田政典委員

3階は、今のやつは。

○ 村山繁生委員

3階は割と空いておった。

○ 豊田政典委員

空いておった。分かりました。

○ 中川雅晶委員

これ小学校との連携とかというのを特出ししてやられているんですが、これも私本当に重要かなと思います。

こども家庭庁が設置されて、やっぱりいじめとか不登校とかというのを重要課題として明示されたので、当然教育委員会と学校だけではなくて、こういうところの力を借りていかなきゃいけないと、より密接にこういったところのセンターがそういう機能を果たしてくれることを非常に期待しているんですが、従来も保幼小連携とかと言っていましたけど、その連携度合いというのをどういうふうに考えておられるのか確認しておきます。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

今の中川委員のお話、私も非常に大事な役割等になってこようかと思っております。

現在調整中ではあるんですが、先ほど申しあげました幼児教育アドバイザー、ぜひ学校の校長先生、退職者になると思うんですけれども、お招きしたいというふうに思っております。

その方が潤滑油の役割を果たすような形で小学校と縁をつなぐと、やはり相互理解があって初めていろんなことができてくるということで考えておりますので、まず、設置して、スタートの初年度はその辺りに力を入れて取組のほう進めてまいりたいと考えております。

○ 中川雅晶委員

ぜひ期待しておりますので、頑張ってくださいなというふうに、よろしく願いいたします。

それから、今後の受講を希望する研修を教えてくださいという案件の中で、先ほどおっしゃったように、特別支援保育・教育についてとか、保護者支援とか、子供の理解とか実技というのは、現場の要は仕事に役立つというところやと思うんですが、特に特別支援とか保護者支援というところは、今後の研修とか、つくられるであろうアーカイブとかというところに重点を置かれるというのが自然な流れかなと思うんですけど、まず、その辺どういうふうな方向で考えておられるのか確認だけしておきます。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

中川委員から2点いただいた、まず一つ目の保護者支援ですけれども、これ昔はあまり上位に来ていなかったのが、最近来ていると。コロナ対応とかいろんな対応が重なる中で、やっぱり園の皆様、保護者対応、非常にどうしていったらいいのか悩んでおられるという話も聞きます。

したがいまして、研修のメニューの中で、そういった分野に精通された学識経験者の方に講座を持っていただいて、それをぜひ受講していただきたいなということで考えております。

また、特別支援のほうでございますけれども、これも従来から非常に課題になっておまして、公立・私立共々ニーズが非常に高いということです。

この辺り、私立さんからご要望でいただいておりますが、研修とプラス合わせて、アドバイザーがやっぱり定期的に訪問してフォローアップするということが大事だということ聞いていますので、研修と訪問、そこがPDCAサイクルで上手に回るような仕組み

を取りながら支援をさせていただきたいと、このように考えております。

○ 中川雅晶委員

保護者支援とかというのも、ソーシャルワークをやられている方とか、どういうふうな支援につなげていったらいいのかというような、ご自身がコーディネーターできるようなぐらいまでぜひスキルアップに努めていただきたいなというふうに思います。

もう一つは、相談機能です。特に私立の保育園の保育士さんというのは、なかなか転勤できるようなところに勤めておられなかったりすると、いろんな人間関係とか悩まれているケースがあって、少しひもとくだけでも、継続的な就労をしていただけるとかってあるので、十分相談機能も来てくださいねというだけではなくて、いろいろプライバシーであったりとか個人情報に配慮しながら個別の相談に受けられるようにぜひ工夫していただきたいなというふうに、これは要望しておきます。

昨今いろんな事件が日本中で顕在化してきておりますけど、やっぱりケアする人をいかにケアするかという視点が物すごく大切なのかなって。現象だけ捉えて悪い悪いと。もちろんその現象を見れば、とてもじゃないけど容認できるようなことではないんですが、その要因となっているのは一体何なのかというのをやっぱりぜひ考えていただいて、そういうのを予防するようなセンターに仕上げていただくようにぜひぜひ要望しておきますので、その所見というか決意だけお伺いしておきます。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

今、中川委員おっしゃられました件につきまして、やはり相談室を設けた理由というのは一番そこにあります。やはり煮詰まって、本来やってはいけない行動を取られる前に、ぜひこのセンターに一言声かけていただきたいということで考えておりますので、センターの開設時間中、本当に気軽にお電話くださればありがたいですし、また、可能であれば来ていただいて、センターの所員が対面でお話を伺わせていただいて、そこからどういった解決策があるかということと一緒に考えていける、そんなセンターでありたいなと思っておりますので、また、これは来年度スタートしてからじっくりやっていきたいなというところがございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

ぜひ期待していますので、よろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

他に。

○ 小田あけみ副委員長

今の件に関連しまして、私もすごく最近の保育士によるいろんな事件を見ていて、こういう教育センターがきっとすごく重要な役割を果たすんだろうと思っているんですが、例えば今回の保育士さんアンケートについてですけれども、このアンケートの中に管理職の人も入っているのかどうか、そして、入っているかどうかは分かりませんが、ここでの研修に管理者も参加する予定になっているのか、できれば保育園の園長先生とかのレベルの管理者が入ってほしいなと個人的には希望してまして、その辺につきまして見解をお願いします。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

アンケートにつきましては、それこそ採用1年目の一般職員の方から大ベテランの大先生まで、全ての方を対象として答えていただきました。

その中で、先ほど保護者支援というのが一定のニーズがあるとお話ししましたがけれども、役職が上がれば上がるほどその辺りのニーズが高くなっていったということで、研修につきましては、ぜひ園長クラスあるいは主任クラスの方、はたまたそれを事務方で支える方も対象にしますので、必要な方はぜひいらっしやっただけであればというふうに考えております。

○ 小田あけみ副委員長

できれば、漠然といろんな人に声をかけるというよりは、園長先生を対象にしたみたいな講座があるといいなと思うんです。

今回の事件なんかでも、口外しないように念書を書かせるとか、そういった園長先生にも問題があるんじゃないかという例がすごく感じられたのと、一番最近の事件では、園長先生はほとんど園に来ていなかったとか、本当に園の全体の雰囲気を決定的のは園長先

生であったり管理職の方ではないかと思しますので、その辺に本当にもっと力が入れていただけたらなと思っております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

最後、ご意見でございました。

○ 渡部保育幼稚園課こども施設再編推進室長

今、副委員長からいただきました件につきましては、担当する講座の先生、しっかりちよっと打合せをしながら対応のほうを検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

なしの声ですが、よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、質疑がございませんので、これにて終結をさせていただきます。

討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

討論ございませんので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第62号四日市市幼児教育センター条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第62号 四日市市幼児教育センター条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第71号 四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場の指定管理者の指定について

○ 森川 慎委員長

続いて、議案第71号四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場の指定管理者の指定について審査を行います。

資料の説明をお願いいたします。

○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田です。よろしくお願いいたします。

同じ資料の9ページのほうをお願いいたします。

議案第71号少年自然の家及び水沢市民広場の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

1番、指定管理者一覧表の1行目にあります少年自然の家及び水沢市民広場につきましては、現指定管理者は西武造園株式会社、指定管理者候補者も同じく西武造園株式会社でございます。

提案価格は4億6728万円、指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、選定方法は公募でございます。

2番、選定審査結果につきましては、応募者は西武造園株式会社1社で、点数は72.6点となっております。

続きまして、10ページ以降にあります選定審査報告書の中から審査講評につきまして、

ポイントを絞って説明のほうをさせていただきます。

13ページの9番、審査講評をお願いいたします。

少年自然の家及び水沢市民広場は、豊かな自然の中で健全な青少年の育成を図ることを目的に設置された社会教育施設でございます。

そこで、指定管理者の選定に当たっては、大きく三つの視点を重視して審査を行っております。

まず1点目は、利用者の安全、安心のための施設管理です。老朽化した施設の保守点検や日常点検を行う体制が整っていることが重要となります。

この点につきましては、14ページの6行目以降に記載がございまして、事業実施の際には適正に職員のサポート体制が整えられていること、施設面においても、施設の老朽化を踏まえたマニュアルを整備し、実施されていることを確認しております。

2点目は、魅力ある事業の継続的な展開です。野外活動、自然体験活動施設として獨創性の高い多様な企画を提供し、子供たちへの教育効果を高めることも求められます。

この点につきましては、14ページの中程に記載がありまして、現指定管理者として魅力的な事業を実施しており、年々利用者の満足度も高まっていることを確認しています。

3点目は、コンプライアンス体制です。前所長の不適正事案を踏まえて、コンプライアンス体制が構築されているか、また、社内規程やチェック機能が整備されているかについても重視いたしました。

この点につきましては、14ページの一番下の段落以降に記載がありまして、前所長の不適正事案を受けまして、再発防止策が講じられていることが確認できたところです。しかし、残念ながらこの9月に他施設で金銭収受に関する不適正事案が発生しており、それを受け、再発防止策の強化と職員の質の改善に取り組んでいくといった対応策が挙げられていることについては、企業として改善の努力を認めるところです。しかしながら、審査会としましては、管理体制の強化だけでなく、現場の実態に即してエラーが浮かび上がる仕組みを整えることをさらに求めたところでございます。

提案内容につきましては、現指定管理者として利用者の安全を最優先とした管理運営と魅力的な主催事業を実施してきた実績に基づくもので、今後も誠実に適正な業務執行が可能であると期待できること、また、職員全員が責任感、熱意を持ち、誠実な姿勢で管理運営に当たっているということも審査会として評価しております。

以上から総合的に審査した結果、西武造園株式会社を当施設の指定管理者候補者として

選定したものでございます。

あと、18ページのほうもお願いいたします。

こちらは、前所長の不適正事案後の管理強化についてまとめさせていただいたものになります。

1番、西武造園側の強化としましては、自主監査及び内部監査について、監査項目の追加と実施回数を年1回から2回に増やしております。また、職員研修を年1回から月1回に増やしたほか、行動規範の毎日唱和のほうも行っております。

二つ目、市側の強化としましては、これまで報告の必要のなかった自主事業につきまして、毎月の調整会議で計画及び実績の報告を求め、チェックのほうをしております。また、主催事業や自然教室へのモニタリングを年約30回から40回に増やしており、自然の家において適正に管理及び事業が行われていることを確認しているところでございます。

説明は以上でございます。

○ 森川 慎委員長

説明お聞き及びのとおりでございます。

質疑に移ります。

質疑のございます方は挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 豊田政典委員

公募したけれども、応じたのが応募者1団体ということから、総合評価点が72.6点ですが、けれども、13ページの上のほうに書いてあるように、100点中の15点は1団体だったので、満点の15点を加算しましたと。それを引き算すると、13ページの表にあるように、内容の85点中57.6点、100点満点に直すと70点にも満たない67.8点しかなかった。これを高いと見るのか低いと見るのかということからちょっと気になったので中身を見ていったところ、今の説明にもあったように、13ページの下から3行目に、この施設は安全、安心、安全性が非常に重要と言いながら、17ページの各項目の点数を見ていくと、下のほうに安全管理、緊急時等の対応（安全性）というところは72点中43.2、60%しかないということになっている。その下の社会性も60%、地域貢献に至っては55%しか得点がない。

だから、応募者が1社なのでこうなったんですけど、とりわけ安全性に問題があるんじゃないかと読まざるを得ないんですけども、総評ではいいことばかり書いてあるし、

今紹介された内容もいいことしか言わなかった。コンプライアンスの対応の話は別にしてね。

内容的に、1社なのでってなこともあるんですけど、どうなんですかね。内容評価をもう少し詳しく教えていただきたいな、こんでいいのって。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

○ 森こども未来課青少年育成室長

こども未来課青少年育成室長、森でございます。よろしくお願いいたします。

今委員から、採点表の中の安全性のところの割合が比較的低いのではないかというよう
なご指摘がございました。

私もこの選定委員会のほうに出席させていただいておって、その中のこの議論の中で、
選定委員さんのほうから、現場の学校長が出席しておりまして、やはりかなり老朽化の進
んだ当施設において、日々の安全管理というのは非常に難しいことは分かっているだけ
けれども、やはり子供たちの安全確保というのが最優先される場所であるので、大変な
のは分かっているけれども、今の見回りとか点検、その辺り回数も含めて、さらに充実を
してほしいというような要望も含めて出されたところでありまして、その辺りが比較的
その点数の低くなった要因かというふうに担当課としては考えております。

○ 豊田政典委員

だから、その出された事業計画だけを評価すると60点しかないけど、6割しかね、それ
に対して要望が出ました、ちゃんと受け止めていただければいいんですけども、くどく
どともう言いませんが、まず、応募が1事業者しかなかったところに立ち戻って、果たし
てその募集条件でこれでよかったのかということも含めて、競争性もくそもないもので、
こんなもんね、価格評価は15点満点やし、当たり前や、こんなの。その募集の仕方から、
あと、評価の仕方から、もう一度問い直していただくことを私は要望したいなと、子供
の安全がかかっていますからね。安全面、それから教育と思いますが、いかがでしょうか。

○ 上田こども未来課長

この選定基準とかは、選定委員会と何回も議論をして決めていったといういきさつがあるんですが、今西武造園さん、いろいろちょっと不祥事の話もさせていただいたんですが、そういったマイナス要因もあるんですが、現場、少年自然の家の管理運営としては、主催事業の開催も含め、しっかりやっていただいているというところで、ある程度求めるものも非常に高いレベルのほうを求めさせていただいたと。

説明会のほうは4社ほど来ていただいたんですが、結果、西武造園1社だけであったと。これには、高いレベルを求めて、ちょっとこれは難しいなというふうに諦めたというところもあろうかと思えますし、コロナ禍で業者数もなかなか見込みづらいというところとか、光熱水費の話になりますけど、その辺も高騰していて、なかなか指定管理を始めて、挑戦しようかというところの企業のマインドがちょっと少なかったというか、欠けた部分もあるのではないかなというふうに推察のほうをしております。

以上です。

○ 豊田政典委員

そんなことは聞いてないし、高いところを求めるのは当たり前の話でき、繰り返しになりますけど、子供の生命、安全がかかっている施設だし、重要な教育施設なわけですよ。

だから、そんなことを聞いているんじゃないしくて、チャレンジするような事業じゃないしさ、言葉遣いの話と言えはそうですけれども、よりよい管理者に管理委託したいというのであれば、もっとたくさんの複数の事業者が応募できるような条件を考えなければいけないし、それはいろんな工夫の仕方があると思うのでね。

そういうところを工夫し直してもらうことと、それから、1社やったから点数が低くても合格だというのは、それはどうかなというので、最低基準を設けるとか、あるいは、今言われたように、コンプライアンスのところでもいろいろ書いてもらいましたが、モニタリングを詳しくするとか、そういうことも含めて、よりサービス内容が高まるような、コンプライアンス面だけじゃなくて、サービス内容、安全面を高めるような工夫もしていただきたいなというふうに私は思いました。

以上、意見。

○ 森川 慎委員長

意見を最後いただきました。

○ 上田こども未来課長

採用基準、審査基準の話になるんですが、我々も別に門戸を狭めるという意図でしているわけではないので、できるだけ多くの企業さんに手を挙げていただいて、選定をしたいという気持ちでやらせてはいただいています。

ちょっとタイミングがこういった状況と重なったというのも少なかった理由かとは思いますが、今後もその点を踏まえて、たくさんの事業者に来ていただけるような工夫のほうはしていきたいというふうに考えております。

○ 森川 慎委員長

豊田委員、よろしい。

○ 豊田政典委員

よくないけど。

○ 森川 慎委員長

よくないけど、もういい。他に。

○ 上田こども未来課長

あと、それと、1社しか来なかったからというお話があったんですが、私どもとしては、選定委員会のほうでも、1社だからというところと、さらにいろいろな不正事案も踏まえて、それでもここで大丈夫かというところできっちり審査していただいたものと判断、私のほうは考えております。

以上です。

○ 土井数馬委員

恐らくこの事業にしても、指定管理者に今なっているものでも、元は直営だったはずなんですよね。直営をやめて指定管理者にしていったというのは、恐らくお金の面だと思うんですけども、お金の問題でもない場面が多いわけですね、こういう施設は、特に。

校長先生が心配していると、それは心配するでしょうけれども、直営の時にやっていた

ところのどこが問題だったのかというのがあると思うんですよ。でも、直営でやっている限りは、物すごく安全面とかそういうところには気を配って、人間的にもたくさんの人を使っていたと思うんですけど、それで経費が膨らんでいったことだろうと思いますけれども、でも、それで安全が買えたのであれば、それこしたことはないなと思います。

一度立ち返って、直営の頃はどうかだったんだろうかと一遍比較してみるのもいいんじゃないかなと思います。これはいろんな事業をそれぞれの指定管理者でやっていますけれども、一くくりに指定管理者にしたらみんなよくなっておるのかと言えば、そうでもない部分もそろそろ出てきている部分もあるのかもしれないので、特に何か問題もあったようなところで、1個しか出てきてないということがあれば、もう一度直営のときに何があかんだんやろうか、でも、そのときに何か事故でもあったんだろうかと、別にないけれども指定管理者にしていったのであればその理由があるはずで、だから、それがクリアできればうまくいくし、そこを企業のほうで努力してもらおうとか、いろんなことが考えられると思いますので、もう一度、また違う場面でよろしいですので、ぜひ審査基準というか、もともとこの少年自然の家というのがどうあるべきものなのかというのをじっくりと固めてほしいなと思います。

これはもう要望ですけれども、以上です。

○ 森川 慎委員長

何かコメントしてください。

○ 伊藤 こども未来部長

土井委員からは、直営のときに立ち返って、もう一度本当に指定管理がいいのかどうかも含めて考え直すようにというご指摘をいただきました。

確かに、多分私もなぜというところが今分かってないので申し訳ないんですけど、経済的な部分が大きかったのかなというところはあります。

ただ、民間のノウハウが非常に生かされて、今指定管理でうまくいろんな事業をさせていただいているという部分もありますので、その辺り総合的にまた考えていく必要はあるかなというふうに思っております。

○ 森川 慎委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

先ほどもありましたけれども、老朽化している部分があったりとかすると、ハード的なところから安全対策というのもやっぱり講じていかなきゃいけないのかなと、そういうところにも予算を使って、四日市の小中学校の児童生徒にとっては非常に重要な施設であるということに位置づけしていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますし、あと、この事業者に対して今後運営していただくとなれば、ここにも書いてありますけど、市による事業内容のチェック体制の強化というのを図っていかなきゃいけないですよ。

単純に回数を増やすとかではなくて、やっぱり抜き打ちではないですけど、そういうようなチェック体制というのをどれだけ組んでいけるかということもやっぱり検討いただかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

そういった緊張感をやっぱり持つということがまず一つ、牽制になるのかなと思いますので、ぜひそういうチェック体制を、ここに文面として書いてあるだけではなくて、さらなるチェック体制を検討いただければと思うんですが、その辺はいかがですか。

○ 上田こども未来課長

ありがとうございます。先ほども説明させていただきましたが、毎月調整会議の中でいろんな書類で適正にやっていただいていることは確認させていただいているところでありますが、また、抜き打ち検査というところも、金銭面、いわゆるもろもろの書類のチェックについては、西武造園本社のほうでも、今回の川崎市の事例も踏まえて、させていただくという予定になっております。

○ 伊藤こども未来部長

ちょっと補足でございますが、モニタリングの回数を増やさせていただいたということも申しあげましたけど、このモニタリングについては、相手方にはいつ行くということは申しあげずに行かせていただいていますので、ある意味非常にチェックが効いているのかなというふうには考えているところでございます。

○ 中川雅晶委員

向こうの企業としての内部チェック体制は当然やってもらわなきゃいけないと思うんですけども、やっぱり市としてのチェック体制もさらに緊張感を持ってやっていくというのがいいのかなど。当然やっておられる部分もあるし、モニタリングもそうやって日頃のところもあると思うんですけども、ちゃんとこうやって見ていますよというのを不定期にするというのはやはり効果があるかなと思いますので、ぜひ検討いただければと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ほかにいかがでしょう。

なしということによろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、質疑終結をさせていただきます。

討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、採決を行っていきます。

反対表明はありませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第71号四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場の指定管理者の指定については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第71号 四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場の指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

協議会に入っていくんですが、ちょっとここで理事者の入替えもありますので、一旦休憩を取りたいと思います。午後2時15分再開です。

14：02休憩

16：18再開

○ 森川 慎委員長

最後に、教育委員会の答弁修正のお話がございますので、もう少々お時間をいただいて、午後4時半頃には終わりたいと思っております。

たくさんお出ましをいただきました。

それでは、教育長からお話し進めたいと思います。

○ 廣瀬教育長

お疲れのところ大変申し訳ございません。

議案第66号の四日市市学校給食センター設置条例の制定についての審査、その中の質疑の中で、私どもの地産地消に関わる発言の中で訂正をさせていただきたい部分がありましたので、一言おわび申し上げるとともに、訂正と説明の時間をいただきたくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

では、発言の訂正部分と地場産品の使用について、担当から改めてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課長の稲垣でございます。どうぞよろしくお願いたします。

さきの発言の中で、私が給食食材の地産地消の割合について、ほとんどが四日市産かのような回答をさせていただきました。これについて根拠のない発言であったことをお詫びさせていただきたいと思います。そして、改めて、今捉えている数字についてご説明をさせていただきたいと思って、ここにはせまじらせていただいたところでございます。

学校給食での地場産業の使用割合については、残念ながら今把握できる数字がありません。

ただ、使用については、主要施策実績報告書などでも報告をさせていただいてあるとおり、その目標を青果物26品目以上としているわけです。ところが、実績につきましては、昨年度はコロナの影響もありまして18品目の使用であったというふうなことをご報告させていただきます。

使用につきましては、青ネギとかカブ、カリフラワー、キャベツ、そういったところの用品、そうしたところについては地場産物を使用させていただいているというところで

す。現在地産地消の割合、例えば重量とか金額とか、そんなことについては、割合については把握をしていないところでありますが、あくまでも品目数のみ把握をしているところで、令和3年度につきましては18品目、また、使用回数としては、146回の使用回数を実績としては残しておるところでございます。その辺りが訂正になるというふうなことでございます。

今後も地場産物の使用につきましては、積極的に他部局とも連携をしながら進めていく予定でございます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ちょっと確認、18品目については、100%地産地消のものを使ってもらっているということでもいいですか。そうじゃないんですか。

○ 稲垣学校教育課長

18%……。いや、18%ではなくて18品目は……。

○ 森川 慎委員長

違うんや。

分かる方が答えていただければ。

○ 多賀学校教育課副参事

学校教育課の多賀と申します。

先ほど申し上げました18品目につきましても、使用時期によりましては、四日市産の場合もありますし、他県産の場合もあります。その品目について、四日市産のを使っている費目を1品目として数えさせてもらっております。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

日置委員、そういうことでしたが、何か。

○ 日置記平委員

えらい丁寧に修正していただいてお礼を申し上げます。あまり軽々しくその場限りの発言を慎んでください。

以前私もちょっと言ったように、産業生活常任委員会にいたときに地産地消の問題で勉強したことあるんです。だから、たまたまそれ出てきて、ああ、ええことやなと思って、だけど、こういうことやね。

ちゃんとした目標は大切ですので、その辺ところ、教育長、初めの言葉、ががっと農業協同組合も商工会議所も大変喜んだと思いますよ。ひょっとしたら聞いておったかもしれない。

私としては以上です。

○ 村山繁生委員

18品目の中に四日市産でもないものを使うということですけども、四日市産を全然使っていない品目というのは何品目ぐらいあるんですか。

○ 森川 慎委員長

そもそも全部の品目……。

○ 村山繁生委員

そうすれば、大体割合は出てくるよ。

○ 森川 慎委員長

そもそも全部の品目というのは大体どれぐらいあって、今の村山委員の質問で、どうなんでしょう。

○ 稲垣学校教育課長

今品目として上げているのが、これも統計を取る場合の県の指標の中であるんですけども、45品目を上げて、それについて地場産品であるかどうかというふうな調査をしているところなんですけれども、さて何品目を給食で使っているかという、それはもうすごく大きな数字になってしまって、その中でおおむね使われているというふうなことが45品目ぐらい上げられているんですけども、その中であって、四日市産というか地場産物が使われているのが18品目というふうなことになるので、そもそも全部で何品目使われているかというふうなことは、今把握をしていないところです。

○ 森川 慎委員長

それは私の質問で、村山委員は、18品目以外で、一切四日市産のものが使われてない品目というのはどんなぐらいあるのかという話やったで、45引く18でいってということと違っていいですか。

○ 稲垣学校教育課長

実は、45品目以外でも四日市市で使っているものもありまして、5品目、ですので、50品目の中から使っていないものとしまして、18引いて32品目。

○ 森川 慎委員長

そういうことね。ぼんやりとは分かります。

○ 村山繁生委員

大体分かりました。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

ほかに。

○ 笹岡秀太郎委員

随分以前に小学校の給食には萬古焼を使っていたいただいて、食洗機にかからない食器の開発も一部のメーカーでしていただいて、使用可能なところまで行ったのかなと思っておるんですけど、今回これ当然地場のものを使うということで、当然食器も出てくるんやろうなと思っておるんですけど、間違いないわね。

○ 森川 慎委員長

委員の萬古率高いので。食材以外、食器とかでどうやということですけど。

○ 稲垣学校教育課長

残念ながら今食洗機を使ってやっておりますところもありまして、萬古焼というふうなことで特化してやっているわけではございません。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、その食洗機に割れない陶器を開発してもらった経過があるやないですか。その後どうなっておるのか報告も何もないけど、技術的にはもうそういう開発もできておるんやから、これはやっぱりどこかで出てくるんやろなと思ったら、全然出てこんもんで、出てくる日を楽しみにしておったもんでね、いつ発表してくれるのか。

○ 森川 慎委員長

そういうことで、よろしいわ、稲垣課長。そういうことでございます。

他に。

○ 豊田政典委員

地場産品を使おうぜというのであれば、答弁はさることながら、もうちょっと把握すべきだと思うな、実態をね。そうじゃないと、目標がどれだけ達成できているかも分からへんし、かけ声だけじゃ意味がないので、何らかの形で把握するように研究してください。

以上。

○ 森川 慎委員長

もっともなご意見だと思います。委員会としても、そういう実態把握なり数字の把握というのはぜひ努めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○ 内村教育監

教育監、内村でございます。

萬古焼の使用に関しては、食洗機の問題もなんですが、実はやっぱり重量がかなり重くなるという問題はあるんです。ですので、ちょっとその部分をクリアしていくというのを併せて考えていく必要があるというふうに思います。

ですので、一部の小学校において、ランチルームを設定しているような学校においては、萬古焼を使用するというような実績もございますし、今後そういったことも研究していく必要があるのかなというふうに考えます。

○ 笹岡秀太郎委員

だから、そのときに軽量陶器の開発したんやないか。同じ答え出たよ。何遍も繰り返しておるけどね。じっくり考えてください。

○ 森川 慎委員長

そういうご意見もあったということでございますので、いろんな観点から、また地場産の使用を考えていただきたいということでございます。

他によろしいか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということで、教育委員会所管というか、修正の項目はこれにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは、お約束の午後4時半でございますので、本日はこの程度にさせていただいて、明日、健康福祉部の所管のところから進めていきたいと思えます。

ちょっとまた調整をしますけれども、冒頭意見書の審査からかなと今ちょっと思って、ほかの委員会の進行がありますので、それも調整してからですけれども、またそういった入替えがあるかもしれませんので、ちょっとおいていただきたいということだけお願いして、終わります。ありがとうございました。

16 : 30 閉議